

予算審査特別委員会

日 時 令和5年3月9日(木)

9:00～16:14

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名(欠席:なし)、山本議長  
説明員 青戸教育長、段塚教育次長、三上教育課長、山本園長、福田室長、寺澤室長  
高橋農業委員会事務局長、坂本農林課長、片岡室長、石倉室長  
傍聴者 4名  
書 記 浅田事務局長、佐伯書記

○久代委員長 皆さん、おはようございます。

予算審査特別委員会を再開いたします。

本日は、まず、午前中、教育課、そして、午後は農業委員会及び農林課の聞き取りを行いますので、御協力をよろしく願いをいたします。

それでは、早速、教育課の説明を求めます。

青戸教育長。

○青戸教育長 皆さん、おはようございます。

本日は、令和5年度の一般会計当初予算説明について、お世話になります。よろしく願いいたします。

本日、私、局長、青戸と、隣、段塚次長、それから、三上課長、山本園長、後ろ側に福田総括室長、そして、寺澤室長で行いたいというふうに思っております。どうかよろしく願いいたします。

○久代委員長 よろしくお願ひします。

98ページからですね。

山本園長。

○山本認定こども園園長 それでは、資料に沿って御説明させていただきます。98ページを御覧ください。

認定こども園管理運営事務でございます。令和5年度予算としては、1億9,784万9,000円の予算でございます。前年度と比較しますと1,939万3,000円の増

でございます。

事業内容を説明させていただきます。令和5年度も認定こども園にちなん十色、本園1園と石見分園、山の上分園の3園体制で教育・保育事業を行ってまいります。小学校就学までの子供の主体性や学ぶ力の基礎を育てまいりたいと思っております。また、計画的に小学校、中学校との連携を図り、一貫した関わりですとか教育・保育を構築していきたいと考えております。令和元年度より3歳以上の国の無償化事業が行われておりますが、日南町におきましては、引き続き、全年齢の児童に対しての保育料無償化を継続してまいりたいと思っております。一昨年度よりICTの導入をしていただいております。来年度も保護者への連絡の効率化、保育教諭の負担軽減につなげていきたいと思っております。来年度は、園庭の芝生化を行い、園児の安全性や教育効果の向上を目指したいと思っております。

次に、主な執行経費でございますが、報酬、職員給与等、人件費が執行経費の80%弱を占めている状況です。需用費につきましては、給食材料費や電気料、光熱水費に加えて、建物の修繕料を上げさせていただいております。その他、工事請負費、備品購入費など、芝生化に関する費用も上げております。

次に、入所予定の予定数を御覧ください。現時点での予定でございますが、にちなん十色62名、石見分園9名、山の上分園9名、全体で80名の予定でございます。今年度3月時点と比較しますと、全体で6名の減となる予定です。

以上、簡単ではございますが、認定こども園管理事務について御説明させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○久代委員長 認定こども園管理事務について、皆さんの質疑等を求めます。

大西保委員。

○大西委員 来年度新規事業として、園庭の芝生化ということで、新規事業のほうで803万8,000円が上がっておりますが、その中で設計監理委託、それから芝刈り機も入った合計が803万円なんですか。

○久代委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 全てを含みまして上げさせていただいております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 そうしましたら、予算が下りて、この芝生化についての着手、そして、いつを完成に計画をされているのかをお伺いいたします。

○久代委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 4月早々より着手していきまして、6月から7月にかけては、保護者の協力や地域の方々の協力も含めて着手していききたいなというふうに考えております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 別の内容で、建物設備等修繕費用で、油タンクとLED照明で658万上がっていますが、油タンクが幾らで、LED照明は幾らなのかを教えてください。

○久代委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 すみません、申し訳ありませんでした。油タンクのほうが242万円でございます。それから、LED照明ですが、341万円となっております。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 油タンクで240万ということは、どのような設備なんですか。地上タンクなんですか。それ、新規にされるんですか。修繕ということは、修繕費用で240万ですか。

○久代委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 油タンクのほうなんですけれども、一応地上にありまして、そこから園内のほうに送っていくような形になっておりまして、全部ちょっと総取替えないと、全部を替えていかないといけないということですので、新しく取り替えるっていう形になります。

○大西委員 新規。

○久代委員長 新設ということですね。

○山本認定こども園園長 取替えですね。全取替えという形になります。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 ということは、そのタンク整備と配管であるとか、その辺一式取替えなんですね。取り替えるような形になるんですか。

○久代委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 配管も含めて取り替えるような形になっております。

○大西委員 はい。

○久代委員長 よろしいですか。

○大西委員 はい。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず、芝生化についてなんですけれども、これ、やるのは本園だけということでもよろしいのでしょうか。

○久代委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 来年度はちょっと本園のみをさせていただいて、また順次計画していければなというふうに思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 それと、先ほど保護者の方たちの御協力を得てということでしたけども、そうすると、芝生の施工は、芝生化をするということは保護者の方たちの協力を得て、ボランティアでというのも含めてだと思えるんですけども、あと、管理のほうは誰がやることになるのでしょうか。

○久代委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 管理のほうも、保護者さんの協力や地域の方々の協力も含めて、園として管理をしていけたらなというふうに考えております。新しく始めることですので、そこは協力をいただけるようお願いをしまいたいなというふうに思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 じゃあ、特に芝生管理のためにどっか業者に委託するとか、特に人を雇うとかはしないということで。

○久代委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 まずは協力をいただく形をちょっと考えまして、それでも、やってみて、難しいようでしたら、また新たな方法も考えていきたいなというふうに思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 分かりました。

それと、あと、開所時間の延長のことなんですけれども、アンケートを取られるということでしたが、いつ頃、どのような形のアンケートをされるというふうに考えておられるのでしょうか。

○久代委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 今年度、一応アンケートを取りまして、結果を今取りまとめているようなところでございます。詳しいところまでの内容を精査しておりませんでしたの

で、また、もし本当に必要というところが多いことでしたら、また精査していきたいなどというふうに考えております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そしたら、じゃあ、アンケート取りまとめ次第、資料は、資料というか、公開していただける、それとも議会に資料を出していただける、どんな形になりますでしょうか。

○久代委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 議会のほうに提出いたしたいと思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 あと、もしその開所時間の延長ということになると、職員の方を増やすということも考えなきゃいけないと思うんですけれども、それで、ちょっと現状を知りたいんですけれども、御存じのとおり、請願が出ておりまして、保育士の配置数を変えてくれという、そういうようなこともあるので、すみません、ちょっと職員数、正職と会計年度ごとの職員数と、あと、その配置数の資料をちょっと出していただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

○久代委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 今お話しさせていただいてよろしいでしょうか。

○久代委員長 はい。

○山本認定こども園園長 今、30名の職員がおります。正職のほうは13名です。配置なんですけれども、保育教諭の配置なんですけれども、山の上に3名、石見分園に4名、にちなん十色に16名の配置になっていると思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 ごめんなさい、30名おられて、正職が13名で、山の上に3、石見4、本園16と、これ、じゃあ全部足すと23になりますけれども、重なりがどういう感じになるのかということと、あと、子供さんの年齢ごとの配置数が知りたいんですけれども、各園で。

○久代委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 正職の配置数でございましょうか。

○岡本委員 いや、全体としてということですが、要するに配置数についてはどういう基準で、どういう基準でというか、もちろん国の基準以上でやっておられるのは分か

るんですけれども、実際にはどのくらいの保育士の方、保育教諭の方が配置されてるのかということをちょっと教えてもらいたいなと思ったんですけれども。（「資料」と呼ぶ者あり）

○久代委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 後で資料にて詳しく報告させていただきたいと思います。県の配置基準に従って配置はしております。

○久代委員長 その配置基準の資料は後ほど提出してください。

○山本認定こども園園長 はい。

○久代委員長 よろしくお願ひします。

近藤仁志委員。

○近藤委員 園庭の芝の芝張りですが、事業説明の中には、園児の安全性と教育的効果の向上を目指してという文言の下で園庭の芝生化を計画されておられます。これが本園だけに絞られたという、その根拠ですね、要するに分園含めたら3園あるわけなんですけど、本園だけにとどめられたという根拠をちょっと教えていただきたいと思います。

○久代委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 3園ございまして、まず、本園というのは、工事期間が6月末から7月にかけて芝を植え付ける時期となりますので、その3園重ねて工事するっていうところに、なかなかスケジュール的に厳しいなというところで、まずは本園のほうからスタートさせて、順次行いたいというふうに思っています。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 順次というのは、どれぐらいの年次をかけて現在計画されておられますか。また、特に山の上分園は大変園庭が狭いもんでして、簡単にといやあおかしいわけですけど、工事費も安いし、期間も短くできるわけなんでありまして、この事業説明の文言からいったら、なるべく同時にされるべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○久代委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 順次といいますか、特に山の上については範囲も狭いということもありますので、どちらかといえば工事というところが少ないですので、植付けだけになるかなというふうには思っていますけれども、その辺、もし対応できるようでしたら、今年度でも山の上については行いたいなというふうに思っています。石見については、やはり広さもありますので、工事が、自動かん水の装置でございまして、その辺の工事を伴いますの

で、来年度に行いたい、6年度に行いたいというふうに計画を考えているところではありません。

○久代委員長 近藤委員、よろしいですか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 芝生化の件ですけど、これは文化センターの分もまとめて、後でありますけども、取りあえず保育園のところを伺いたいと思います。この芝生化について、要望的には、保護者の方からも要望というのがあったのかどうかということをもまず伺いたいと思います。

○久代委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 保護者の要望ですけれども、山の上分園のほうからは保護者の要望もあっております。

○岩崎委員 山の上ですか。

○山本認定こども園園長 はい。にちなんのほうは、取りあえず。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 それだったら、先ほど次長言われたんですけど、山の上を先にしてもよかったじゃないかと思うんですけども、それは置いときまして、やっぱりこうやって整備した後、実際、県内でも学校とか、保育園もあったんかな、結局そのときの保護者の非常に高い盛り上がりで芝生はしたんですけども、それ以降の管理に人が、参加が得られない。じゃあ、それを業者に委託するか、やっぱりそこまでせんでもええわね、やめようかというような話があったりした、これは実例としてあるわけなんですよ。その中で、やっぱり保護者の方々の協力、先ほど園長のほうが保護者とか地域の方々の協力を得て植えるというような案もおっしゃいましたけれども、正直この場では、それも本当に得られるかどうか分からないというのが現状だと思うわけですよ。そうしたときに、この今の工事費、この工事費の中にはボランティアで植付けをする方々の経費というのは見込んで、作業費は除外して工事費を見てあるわけですか。この工事費の積算の中にいわゆるボランティアの部分が含まれとったら、ダブルになっちゃいますんでね、そこのところを確認したいと思います。

○久代委員長 工事費の積算について説明を求めます。

山本園長。

○山本認定こども園園長 工事費のみで上げさせていただいております。

○岩崎委員 ボランティアは。

○山本認定こども園園長 ボランティアのほうはありません。

○岩崎委員 入ってない。

○山本認定こども園園長 はい。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 そうしますと、今の設計監理の話なんですけども、設計監理自体はこれから保護者の方、地域の方々のボランティア的な労力を差っ引いた、うまく話ができればですがね、そういうようなところでの設計監理の積算ということになるろうかと思えます。ということは、トータル経費が下がるんであろうかと思えますが、その辺はどうでしょうか。

○久代委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 本日も来ておられますけれども、芝生化のプロジェクトがあります。その方々の思いが非常に強いという部分もありますので、ぜひ住民の方々、町民の方々にボランティアとして入っていただいて、子供のために植付けをするということっていうのを、これから大いにPRしていきたいというふうに思います。その中には、先ほど園長も言いましたように、保護者が中心になってもらいたいという部分では、先日もお話をさせていただいておりますので、ぜひ集まっていだけるものというふうに私は信じております。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 教育長のその力強い言葉で、やっぱりそういうような思いをしっかりと出させていただくことによって、事業に対する考え方というのが出ると思います。そういうふうな思いでしっかりやっていただきたいなと思えますし、ただ、現実的な話として、管理費というのは、全く本当に現実的にですよ、維持管理費、一般の方、保護者の方が、芝生化プロジェクトの方も含めて、地域でもそうです、今、高齢化になって、次々と脱落して、管理が、いろんなものができなくなるとるいう現状もあります。そういうことも含めながら、園児も少なくなるであろうから、そういうことを考えていくと、管理というのは非常に負担になるというのは現実だと思えます。これに対しての、実際、今後、維持管理費として幾らを見込んでいらっしゃるか。ボランティアも何もなしですよ。全て、全部行政がやるんだと、保育園は行政がつくるんだということでしたときに、維持管理費、1年間どの程度を見込んでいらっしゃるか、それを伺います。

○久代委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 維持管理費でございますけれども、実際には肥料でありますとか、かん水の

水道代とか、冬芝の種でありますとか、そういったものも含めてというところでは、初年度は水道代等多くかかるのではないかとここで大体60万ぐらいを、これはこども園だけではない、実際には文化センターも含んだところで60万ぐらいはかかるんじゃないか、文化センターのところも含んで60万ぐらいかかるのではないかというふうに想定はしております。次年度以降につきましては、初年度が特に水道代等は多く必要であるという事は聞いておりますので、大体それよりは下がってくるのではないかというふうに見込んでおります。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 同じく芝生化ですけども、設計監理って要るんですか。工事費がない。実際には多分、工事も必要だと思います。フェンスとか遊具の周り等の整地も必要なんで、実際工事費が要ると思うんですけど、それは全く園でやられるということなんですかね。設計監理にしたって、農林課や建設課の知恵を借りれば十分できるんじゃないですか、これ。

取りあえず設計監理委託料、幾らですか。それと、かん水装置600万の根拠、併せて説明をお願いします。

○久代委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 芝の設計監理の委託料ですが、42万9,000円を予定をしております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 コンサルに委託をされるということなんでしょうけども、先ほども言いましたように、役場全体の能力で十分対応できる工事だと思いますよ。これ、必要ないと思います。

併せて、説明がなかったんですけども、かん水設備の形式、能力、工事費について、改めて説明をお願いします。

○久代委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 自動かん水設備の工事費としては616万円を計上させてもらっています。どういった設備かといいますと、園庭のところの下に配管を行いまして、スプリンクラーでかん水するというような仕組みであります。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 説明を聞く限り、この600万っていうのはかなり高いと思います。ですから、やっぱり建設課や農林課に相談っていうか、協議されましたでしょうか。意見聞かれましたでしょうか。教育委員会として、建設工事にあまり、体育館などはありましたけど

も、あまり携わってないところがあるので、やっぱり庁舎内でしっかりとそういった技術の共有、知恵を借りるという、何ですか、行政組織の規則にも相互に援助するっていう記述もあるわけですから、もう少し知恵を絞るべきだと思います。予算の執行の削減に努めていただきたいと思います。

整地については行わないということによろしいですか。

○久代委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 整地までは行います。整地までは行って、植付けの手前までは行いたいというふうに思っています。（「その経費は」と呼ぶ者あり）

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 その経費は幾らかかるんですか。予算上どこにあるんですか。

○久代委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 その経費については、先ほどの616万円の中に整地も含んだところでの工事費でございます。

○久代委員長 よろしいですか。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 この園児の安全性を高めるとともにというので、確かに芝生化によってクッション的な役割があって、安全性は少し上がるのかと思います。反対するものではありませんけども、それで、子供の成長と教育を考えたときに、例えば今、都会のグラウンドは、ほとんど土がコンクリートであったり、アスファルト化してきてます。都会と違った、やはりよさ、教育的な部分で教育に必要であろうし、その辺り、私、ちょっと指名してはいけないのかもしれませんが、教育長の思いを、都会と違った日南町の教育、違い、あるいはこういうふう育てるんだという、これから芝生化に向けて、どういった思いなんでしょう。ちょっとお聞きします。

○久代委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 芝生化については、いろいろと全国的にやっておられるところの事例を見ますと、まず、土踏まずができる。土踏まずができて、運動能力が高くなる、そういう事例も出ております。それから、いいなというふうに私が思ってるのは、心が安定するといえますか、今、非常に子供たちが荒れたり、それから、ひきこもりになったり、不登校になったりというふうなことっていうのが減っているという現状が数値としては上がっています。そういうふうなことからいえば、子供たちが芝生の中で駆け回り、そして、どう

いやあいでしょうかね、けがもせず、そういうふうなことっていうのが一つは大きなことかなというふうに思いますし、もう一つは、後から出てくるかとは思いますが、文化センターの裏等々もですけども、大きく私は2つあると思ってるんです。

一つは、先ほどもちょっと語らせてもらった部分でいえば、やはり住民の皆さん、町民の皆さんが子供のためにしてやろうという、このまちづくりですよ、一つは。それから、そこでも同じだと思うんですよ。ですから、子供のためにという部分というのは非常に私は大きいと思うんです。今も、どういうんですか、あれはどこの子だらあかなというふうなことっていうのが非常にあると思うんですよ。ですから、園庭に植えたら、やっぱり見に行きたいなというのが心情ではないかというふうに思います。私も阿毘縁のゆきんこ村を何ぼか植えさせてもらって、どげんなつとるだらあかなと思って、3回行きました。やはり、最初的时候には草ばかりで、おい、大丈夫かいなというふうに思ったんですが、だんだんとよくなってるのを見ると、いやあ、よかったなあと、最終的に、7月頃に行ったときには緑になってて、びっくりしました。そういうふうなものではないかなというふうに思います。

ですから、ぜひ子供たちのためにという部分では、先ほど言ったように、いいことがたくさんありますので、ぜひお願いしたいというふうに思っておるところです。以上です。

○久代委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 分かりました。芝生のよさは分かりました。

そうすると、園長、ちょっとお聞きします。にちなん十色が芝生になったときに、園児たちは土の上で走るとか遊ぶっていうことはあるのでしょうか。例えば日南町の総合グラウンドがありますけども、それは教育っていうか、学校っていうか、園のプログラムの中にありますでしょうか。

○久代委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 芝生化をさせていただいたときに、園庭のほうは芝生になりますけども、散歩に行かせていただいて、グラウンドで広いところを本当に駆け回るっていうところも経験は日頃もしているところがございますので、そちらのほうで思い切り土の上も走り回るという経験もさせていただきたいなというふうに思っております。

○久代委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 ちょっと付け加えて言わせていただくと、以前、今でもこども園の山、斜面ありますよね、あそこがまだああいいう階段がなかった頃に、非常に子供たちがロープを

使ったり、はいつくばったりして、上がって下りたりしてたんですね。そのときの7年後に、日南小学校の私、校長してたときに、県下でも非常にいいスポーツテストの成績だったんです。なぜそうなったのかっていうことを鳥大の体育の先生にちょっと調査してもらったんです。そうしたら、やはり7年間、ずっとああいうところで駆け回ったりしてたところっていうのが非常に大きいんじゃないかというふうな結果を知らせていただきました。ですから、そういう部分では、芝生も大事だけれども、ああいう斜面、今も残っていて、大いに駆け回らせたいという部分と、もう一つは、全てを、あそこのところを芝生化するんじゃなくて、ある一部分はやはり土も残して、土の感触っていうのも感じさせたいなというふうな思いは持っております。以上です。

○久代委員長 よろしいですか、櫃田委員。

○櫃田委員 はい。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 非常に壮大な、大きな話の中で小さいことを言いますが、芝生化で安全性を高めるとありますけど、ちょっと気になったのが、スプリンクラーをポイントポイントにつけますよね。そうすると、普通、一般的に考えたら、こう上に出てないといけんですが。そうすると、それは危ないんじゃないかななんて思うんですけど、どういう仕組みになつとるものでしょうか。

○久代委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 私も実際、その実物を見たことはございませんけれども、通常は芝より下に引っ込んでいて、水を出したときにすぽっと上に上がってくるような仕組みだというふうに聞いております。

○久代委員長 古都勝人委員。

○古都委員 2点お伺いたします。1点目は、現在、加配教諭がおられるのかどうか、今後どうなのか。その予測について伺います。

2点目でございますけれども、今回の財源にはいわゆる広域保育の収入が見てないと思うんですが、令和5年度は広域保育の予定があるのかどうか、それについて伺います。2点お願いします。

○久代委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 まず1点目の加配の教諭のことなんですけれども、支援を必要としていらっしゃる方がいらっしゃいますので、加配が1人おります。今後も予定をして

おります。

それから、2点目ですけれども、すみません、もう一度ちょっと。

○久代委員長 広域保育について。

○山本認定こども園園長 広域入所は来年度はございません。

○久代委員長 古都委員、よろしいですか。

○古都委員 はい。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 芝生化についてなんですけど、私、芝生化の意義については疑うものではないんですが、いいと思うんですけれども、ただ、やっぱり、それです、その保護者の方の意見ですよ、アンケートせっかくされて、その中には芝生化について施工とか管理に協力していただけますかみたいな、そういう設問は入れていただいているんでしょうか。

○久代委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 まだちょっと計画の段階ですので、その辺の芝生化のことについては触れておりません。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 これ、私の意見ですけれども、保護者の方、ただでさえ開所時間を長くしてくださいってような、お仕事で非常に忙しい方もおられるので、ボランティアに行かないといけないというようなプレッシャーはできるだけかからないようにしていただきたいというのが私の意見ですので、必要であれば予算を取って、管理のための業者さんをちゃんと来てもらってやってもらったほうが、私は、やってもらってもいいと思います。

(発言する者あり) もちろんボランティアの方で足りるんであれば別にいいですけれども、私の意見までです。

○久代委員長 そのほかありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、認定こども園の管理運営事務についてはこれで終了いたします。

次、教育委員会の99ページからの事業説明についてお願いいたします。

段塚教育次長。

○段塚次長 それでは、99ページの上段です。教育総務費、教育委員会一般管理事務です。予算額182万円で、前年と比較しますと4,000円の減です。教育委員会会議、総合教育会議など開催いたしまして、学校教育、社会教育の向上を図るため、審議や研究、

協議を行っていききたいというふうに思っています。

99ページ、下段です。教育委員会事務局一般管理事務です。予算額9,557万8,000円で、前年と比較しますと754万6,000円の減です。教育長、それと事務局職員の人件費等の職員管理に係る経費でございます。それと、5年度につきましては、教育委員会の事務局に設置しておりますポスタープリンターの更新を行いたいというふうに考えております。

続いて、100ページ、上段、教員住宅管理運営事務ですが、こちらのほうは4年度のほうに建設課に移管をしております。

続いて、100ページ、下段になります。生き抜く力育成事業です。予算額2,370万4,000円で、前年と比較しますと456万6,000円の増です。スクールソーシャルワーカーや家庭教育推進員、コミュニティ・スクール推進員等を配置し、課題を抱える児童生徒への支援や、保護者への啓発や、家庭教育の支援、また、学校運営協議会を核として学校・家庭・地域が連携し、一体となって子供たちの生き抜く力の育成に努めてまいりたいと考えています。また、新たに家庭教育支援チームを立ち上げ、保護者の相談体制の整備など、子供や家庭への支援体制を強化していきたいと考えています。

続いて、101ページ、上段です。外国語教育推進事業です。予算額1,356万3,000円で、前年と比較しますと137万2,000円の増です。小中学校で1名のALTを配置し、語学指導や国際交流活動の充実に努めていきたいと思っております。また、海外派遣事業を行い、国際理解教育の充実、生きた外国語教育の実践を行いたいと思っております。また、現在、中学生を対象に、日南中学校を検定の準会場として年1回の英検の検定料の補助を行っていますが、さらに対象を小学生、高校生に拡充し、小学生から英語に対する関心を高め、中学生、高校生ではさらなる上位級への機会を増やし、高校、大学受験の資格利用などに活用していただければというふうに考えています。こちらの補助につきましては、英検の本会場の受験を想定しての補助を行いたいというふうに考えています。

続いて、101ページ、下段になります。教育施設営繕改良事業です。予算額1,256万5,000円で、前年と比較しますと552万円の減です。5年度は中学校のインターホンの設置、中学校の空調の改修、小中学校の床修繕を行いたいと考えています。また、学校施設整備基本構想を策定し、今後における教育施設の整備についての方向性を検討していきたいと考えています。

続いて、102ページ、上段です。日南町人材育成事業です。予算額1,518万9,

000円で、前年と比較しますと14万5,000円の減です。5年度奨学金につきましては17人分、高校生の通学費助成については77人分の予算で、学生や家庭を経済的に支援し、将来の日南町を担う人材を育成したいと考えています。以上です。

○久代委員長 それでは、皆さんから発言を求めたいと思います。

まず、教育委員会一般管理事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

下段の教育委員会事務局一般管理事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、100ページの上段は建設課に移管しておりますので、いいと思います。

下段の生き抜く力育成事業について。

大西保委員。

○大西委員 報償費の中で支援員3名というのは、新たに入っております、昨年の予算ではないものが入っておりますが、この支援員というのはどのような内容の支援員なんですか。（「報酬の項目のところ」と呼ぶ者あり）

○久代委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 こちらは新たに立ち上げます家庭教育支援の関係で、家庭教育支援員ということで、3名のほうの報酬でございます。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 家庭教育支援員ということで、以前、教育長もされてたと思うんですが、ということは、去年はなくて、一昨年もなくということですか。要するに、急に3名にした理由は何でしょうか。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 以前、今年度も配置しておりますが、家庭教育推進員、事務局におります。そのことかなと思いますが、家庭教育支援員につきましては、新たに立ち上げます家庭教育支援チームの一員として、子供たちの家庭訪問等に携わっていただく方ということで報酬を予定しております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 家庭教育推進員さんは1名おられて、支援員さんが3名なので、3名さんが新たに増えたわけですね。そうすれば、その3名さんの担当があると思うんですが、例えば時間当たりの報酬なのか、年間幾らで3名の、その金額も教えていただきたい。何時間

を想定して積算されたのか。お願いします。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 1時間当たり922円で、年間お一人90時間の時間を見込んでおります。

○久代委員長 よろしいですかね。

近藤仁志委員。

○近藤委員 事業説明の中ですが、昨年から教育長が大変熱く語っておられます非認知能力の向上ということで、ふるさと教育のほうもたくさん力を入れておられます。ちゃんねる日南でも取り上げられて、大変拝聴させていただいておりますが、新しいプログラムとして、4年度振り返って、5年度へ向けた新しいプログラムというものは検討されておられるのかどうなのかお伺いします。

○久代委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 学校現場については、今、反省と来年度に向けての課題というふうな形でまとめをさせております。あと、社会教育において、また後から、ちょっと場は違うかもしれませんが、やはりまちづくりに携わる方々の育成といいますか、そういったものも日南学のほうには入れたいなというふうなことは思っておるところです。以上です。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 それとですけど、部活動の地域移行に向けた検討会というのが計画されておられますが、この検討会のメンバーとしてはどういった方々を想定されておられますか。

○久代委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 学校現場と、それから、学校現場でいえば校長かなというふうなことは思っています。それから、今現在、日南町でスポーツ少年団等々で行っておられるバレーボールだとか、サッカーだとか、あるいは陸上だとかといったところの方々にお集まりいただくということと、もう一つは、有識者といいますか、そういった方に集まっていたというふうには思っておるところです。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 同じく、部活動の地域移行に向けた検討会を開催するということで新たに取組まれるようでございますが、この後出ます生涯スポーツのほうの総合型スポーツクラブ設立、これとの関係について、どのような位置づけになるのかということをお伺いします。

○久代委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 大事なところを忘れておりました。その方々、今度3月の、今月のおしまいは立ち上がる予定ではあるんですけども、その方々にも大いに入っていて、そのメンバーにも入っていて、最終的に、もう来年度というわけにはなかなか難しいかもしれませんが、行く行くは総合型スポーツクラブの方々に運営、子供たちの面倒を見てもらえるような形っていうのが一番理想かなというふうには思っています。ですが、なかなか子供の数が少なくって、団体競技がなかなか難しいというのがあります。先行して、ソフトテニスについては、もう日野郡3町でやろうじゃないかという、団体といいますか、そういった方々が名のりを上げておられます。そういった方々にも、どういえばいいですかね、お願いをするようなことにもなるかもしれませんが、立ち上げるっていうのがなかなかハードルが高い部分もありますので、その点は我々も協力をして、3町で何とか、教育現場でそういった団体ができればいいなというふうなことも思っておるところです。

○久代委員長 岩崎委員、よろしいですか。

○岩崎委員 はい、結構です。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 家庭教育支援チームのことについて伺いますが、このチームの運営体制、どういう組織で、どういう形で運営されるのかということをお聞きします。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 まずは教育委員会事務局の職員を中心とした基幹チーム、それから、学校にも配置しておりますが、スクールソーシャルワーカー、こういったメンバーが基幹チームとなります。それから、今年度新たに、先ほど説明をさせていただきましたが、家庭教育支援員が3名、そこに入ってまいります。まずは、支援チーム、割と少人数でのスタートになりますが、今後は福祉保健課とも連携を進めてまいりたいと考えております。後には社会福祉協議会とかそういったところにも声かけさせていただいて、様々な形で家庭教育のほうに支援が届くように進めてまいりたいと考えております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 事務局、そしてリーダー、そして拠点の場所はどうですか。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 現在、事務局でこの業務を担当しております参事、それから家庭教育推進員、この2名が今リーダーとして、中心となって動いております。活動拠点としまして

は、今年度の予算にも上げさせてもらっていますが、現在、中学校の交流教室のほうの一部を拠点として、整備を進めてまいりたいと考えています。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 拠点は常時開設かどうかということもありますが、そこに相談に行ける体制が常時あるというふうに理解をします。このチーム事業が生涯学習に位置づけられておりまして、18歳までを対象にされる事業ということなのですが、今年度は小学生だけなんですか。対象はどのように活動されますか。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 この支援チームとしては5年度の立ち上げを目指しているところですが、そういった家庭教育支援の動きとしましては、昨年度からもうスタートして、年長児、それから小学校1年生の家庭訪問等行っているところです。現在はそうしたこども園、それから小学校の在籍児童が対象になっていますが、この先は、もちろん中学校、中学校を卒業した後の18歳までの生徒、そういったところも支援の対象として進めてまいりたいと考えております。（「5年度をどうするか」と呼ぶ者あり）

○久代委員長 よろしいですか。

坪倉委員。

○坪倉委員 5年度はどういう年代層を対象に活動されるかということ聞いておるんです。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 失礼いたしました。5年度につきましては、基本的にはこども園、それから小中学校の児童生徒が対象となります。その先を踏まえて福祉保健課と連携を進めてまいりたいと考えているところです。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 学校運営協議会、今年度から始まりました。また来年度からするわけですが、この運営協議会の、年何回予定されてるのか。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 今年度につきましては、年間6回を想定して予算をいただいております。ただ、委員の方が積極的に会を持ちたいという声もありまして、来年度につきましては、年間10回程度の開催を見通して予算計上をさせていただいております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 ありがとうございます。本当に今年度からスタートしたのも大変注目して  
ますし、新たな取組ですし、10回という意欲、よく分かりましたんで。以上です。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

古都勝人委員。100ページですよ。

○古都委員 どこで聞くのがいいのか分かりませんが、例年、ずっと思っておりま  
したけれども、非常に教育委員会関係は、いわゆる職員以外、教職員も含めて、以外の外  
部からの支援をいただくという予算になっております。コーディネーターとか、ワーカー  
とか、年度任用とか、それから部外指導員、部活の指導員とか、いろいろなものがあるわけ  
ですけれども、片方で、今言われておりますように教員の働き方改革というものがありまし  
て、そういうことをしないと埋まらないという実情は分かるわけですけれども、教員能力、  
あるいは、失礼ですけれども、事務局の能力、その辺りが不足しておるといことなんで  
しょうか。と申しますのも、かつては小学校が何校もあって、そこには事務員もおったり  
とか、いっぱい先生がおられたわけですが、統合されて、職員数も減るとは  
思いますけれども、そういった部分で非常に懸念を持っております。いわゆる教育委員会  
事務局におられます方から見て、学校での能力、教員能力いえば失礼ですが、指導が  
できないとかいうような話もいっぱい出てきておりますけれども、そこらについての所見  
をお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 激励のお言葉かと思って受け止めております。事務局、あるいは学校現  
場も一生懸命に取り組んでおりますが、なかなか難しい課題は山積しているというところ  
は正直なところでございます。

委員おっしゃいましたように、かつては本当に多くの業務を学校の先生方が担って、子  
供たちの教育に携わっていただいていたという認識です。ただ、一方で、昨今は子供たち  
を取り巻く環境も大きく変わってきておりました、様々な問題も本当に多様であり、複雑  
なものが増えているのが実際のところですね。例えば、生徒指導に関しましても、かつては  
先生がこらって言えば収まるようなこともありましたけれども、今、そういった解決の方  
法というところでは難しいのが現状です。先ほどのお話にもありましたが、スクールソー  
シャルワーカーとか、スクールカウンセラーとか、そういった外部の力を有機的に活用し  
ながら、チーム学校として取り組んでいくことが求められているというところで、様々な  
専門機関、あるいは専門的な人材を上手に活用しながら、連携しながら、一つ一つの課題

に取り組んでいるところでございますので、引き続き事務局としても学校を精いっぱい支援してまいりたいと考えているところです。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 デジタルトランスフォーメーションの関係もあると思うんですけども、学校と保護者との連絡アプリの導入がされますけども、これのシステム内容について説明をお願いします。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 保護者との連絡アプリの導入につきましては、平成30年だったかと思いますが、文科省から、保護者の押印廃止の動きとともに、保護者と学校との連絡手段もデジタル化を進めるようにというような内容の通知が出ております。それも踏まえて、本町でもこうしたサービスの導入をずっと検討してまいりました。これまでは、メール配信システムを学校のほうに入れておまして、一斉での緊急連絡等はそちらのシステムで運用してまいりましたが、どうしても、配信はするんだけど、保護者の方がきちんと見ていただいたかどうかの把握が難しいという課題がありました。今回導入しますシステムにつきましては、保護者の既読、未読、そういったところも把握でき、あるいは、未読の場合には再度通知をするような機能もあります。

また、こども園のほうで同じようなシステムを導入しておりますが、保護者の方の声を聞きますと、子供たちの様子がよく分かっていいとか、非常に好意的に受け入れていただいているかと思えます。小・中学校におきましても同様なサービスをという案もございましたが、どうしても中学校の、例えば部活動ごとの連絡などもできるようにしたいということもありまして、もう少し複雑な配信管理ができるようなサービスをということで、今、準備を進めているところです。

また、このサービスにつきましては、今、福祉保健課の所管であります。学童、なかよし教室のほうでの利用も可能ということで業者のほうと話ができておりますので、そちらのほうでの活用もしていただけるように今準備を進めているところでございます。

失礼いたしました。現在、導入予定のシステムにつきましては、すぐーるというシステムを導入しようかと考えております。

○久代委員長 よろしいですか。

次に、ほかにありませんようでしたら、101ページ、外国語教育推進事業について。

岡本健三委員。

○岡本委員 海外派遣等のシアトル交流というところで書いてありますけれども、これはまた令和5年度も同じように12万円ですか、各家庭の負担を求めて、それで、就学援助の家庭の場合には6万円ですか、その負担を求めて実施するという、そういうことなんでしょうか。

○久代委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 そのとおりでございます。

○久代委員長 荒木博委員。

○荒木委員 シアトルのほうは答えがありましたので、その次の自主的な英語検定の補助というのがございます。これは新しい項目だと思いますが、具体的にはどのくらいの金額だったり、どのような事例というのをちょっと詳しく教えてください。

○久代委員長 英語検定について。

寺澤室長。

○寺澤室長 今、考えておりますのが、2級受験3名、2万5,200円、3級受験11名。

○荒木委員 違うでしょう。それは、上の学校における英語検定料のことじゃないですか。

○久代委員長 ちょっと答弁を聞いてから、説明を聞いてから再質問してください。

寺澤室長。

○寺澤室長 よろしいですか。続き、2級のほうから、最初から。2級が3名、2万5,200円、3級が11名、7万400円、5級が14名、5万4,600円ということで、今考えておりますのが、小学生が5級、中学生が3級、高校生が2級を受験を希望してもらえるのではないかなということで上げさせていただいております。

○久代委員長 荒木博委員。

○荒木委員 僕の勘違いかな、それは学校における分の英語検定の数じゃないでしょうか。下に自主的な受験というので載っていますので、別なもんだというふうに私は思っていますが。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 失礼しました。訂正をして、説明させていただきます。委員のおっしゃるように、上のほうにありますのが中学校で行う、中学校を準会場として行う英検補助となります。それ以外に、自主的に本会場での受験を受けていただくのが2級、高校生ぐらいになるかと思いますが、それが3名、3級が11名、5級を、先ほど寺澤室長のほうは

小学生ぐらいが受けることを期待してということで、14名の見込みを持っております。

○久代委員長 よろしいですか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 このたび小学生から高校生まで希望者を拡大するという大変進んだ取組と思いますが、小学生の場合はみやすいわけですが、高校生に対する呼びかけですね、受験をされる方の補助についての呼びかけは、どのような方法でやられるお考えですか。

○久代委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 今考えておりますのは、町報のほうに折り込みで知らせようというふうに考えております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 先ほど2級さんの高校生を対象にということですが、実際は準2級なのか、2級なのか、どちらでもいいんですけども、どちらを対象にされておるんですか。

○久代委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 予算としましては、2級というふうに出させていただいていますが、大学受験のほうを調べさせていただいたところ、2級を持っていたら受験が有利になるという大学が、国公立大学で22校、私立大学で226校ありましたので、進学ということを考えた上で、2級ということで出させていただいております。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、教育施設営繕改良事業について、下段です。

荒木博委員。

○荒木委員 水道工事ではないですけど、空調工事のこの設計料と、それから工事のみの代金を教えてください。これ、一緒になっとなって、ちょっと分かりにくいので。

○久代委員長 設計料と工事の金額が分かるように説明してください。

三上教育課長。

○三上教育課長 空調工事の設計業務につきましては、74万ほどの予算を計上しております。それから、改修工事のほうですが、449万9,000円の予算となっております。

○久代委員長 荒木博委員。

○荒木委員 その空調工事の場所は、どこをされるんですか。どこの教室とか、どこどこの、音楽室であるとか、理科室であるとか。

○久代委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 来年度、考えておりますところは、保健室とコンピューター教室のほうを考えております。

○久代委員長 よろしいですか。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、102ページ上段、日南町人材育成事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

ちょっと休憩する。ありませんかね。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、ここで暫時休憩を取りたいと思います。再開は10時30分といたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に続いて、教育課の予算審査を再開いたします。

102ページ下段から、学校管理運営事務から説明を求めますので、よろしくお願いたします。

段塚教育次長。

○段塚次長 それでは、102ページ下段になります、小学校費、学校管理運営事務です。予算額2,754万円で、前年と比較しますと97万9,000円の増です。特別支援教育支援員を3名、学校支援員を1名、学校図書館司書を1名配置をいたしまして、児童の支援や教育機能の充実を図りたいと考えています。また、安心安全な施設、設備の維持管理に努めたいと考えています。

続いて、103ページ上段です。保健安全管理事務です。予算額164万9,000円で、前年と比較しますと7万8,000円の増です。児童、教職員の健康診断の実施や児童の学校でのけが等の災害共済給付を行い、学校の保健、衛生について安全な管理を図りたいと考えています。

続いて、103ページ下段です。学習指導事務です。予算額449万1,000円で、前年と比較しますと51万円の減です。学習教材や図書等を整備し、教育効果や学習指導の質の向上を図りたいと考えています。また、児童の各種大会、校外学習等への参加や教職員の研修の充実などを行い、学校教育の支援に努めたいと考えています。

続いて、104ページ上段、就学奨励事業です。予算額212万2,000円で、前年と比較しますと144万2,000円の増です。経済的な理由により就学困難な児童や特別支援学級の児童に対して学用品費等の一部を支援し、児童が安心して学習に取り組める環境づくりに努めたいと考えています。物価高騰等の影響で、より困窮されている世帯も

増加しているというふうに思われることから、扶助費について前年度より大幅に増額をしているところです。

104ページ下段になります。ここから中学校費になります。学校管理運営事務です。予算額2,067万円で、前年と比較しますと232万2,000円の増です。特別支援教育支援員を1名、学校図書館司書1名を配置し、生徒の支援や教育機能の充実を図りたいと考えています。また、安心安全な施設、設備の維持管理に努めたいと考えています。

続いて、105ページ上段、保健安全管理事務です。予算額114万8,000円で、前年と比較しますと1万5,000円の減です。生徒、教職員の健康診断の実施や生徒の学校でのけが等の災害給付を行い、学校保健、衛生について安全な管理を図りたいと考えています。

続いて、105ページ下段になります。学習指導事務です。予算額939万1,000円で、前年と比較しますと201万5,000円の増です。学習教材や図書等を整備し、教育効果や学習指導の質の向上を図りたいと考えています。生徒の各種大会、校外学習等への参加や教職員の研修の充実などを行い、学校教育の支援に努めていきたいと考えています。また、部活動指導員を6名を配置し、部活動の充実と教職員の負担軽減を図ってきたいと考えています。

106ページ上段、就学奨励事業です。予算額191万3,000円で、前年と比較しますと64万6,000円の増です。経済的な理由により就学困難な生徒や特別支援学級の生徒に対して学用品費等の一部を支援し、生徒が安心して学習に取り組める環境づくりに努めたいと考えています。こちらも小学校と同様に、物価高騰等の影響で、より困窮されている世帯も増加していると思われることから、扶助費について前年度より大幅に増額をしております。以上です。

○久代委員長 ただいま説明をしていただきました。

それでは、102ページの下段から、学校管理運営事務についての質疑を求めます。

(「なし」と呼ぶ者あり) よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

そうすると、103ページ上段、保健安全管理事務について。(「なし」と呼ぶ者あり)

下段の学習指導事務について。

大西保委員。

○大西委員 標準学力調査なんですが、昨年もお聞きしておりますが、全国平均であると

か、県平均に比べてどのような評価をされておられますでしょうか。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 標準学力調査の結果につきましては、全国平均、あるいは県平均と比べて、本町の児童の実態としてはやや下回っている状況が続いております。ただ、併せてアイチェックというようなことで、子供の内面を捉えるような調査も行っているんですが、今、本町で考えているのは、そうした内面、子供たちのやる気、学習意欲、そうしたところを高めることによって、学習、学力向上につなげていきたいというところで考えております。学年ごとの平均として見れば、ちょっと全国平均に届かないところはございますけれども、どうしても人数が少ないと、少数の成績で大きく平均は変わってまいりますので、そのところはあまり一喜一憂せずに、長い目で見て一人一人の子供が成長してくれるよう、活用を図ってまいりたいと考えています。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 やや下回っているということで、プラスのともあると思うんですが、例えば、算数であるとか、国語であるとか、それについてはどうでしょう、具体的に。両方とも下回っているのか。

○久代委員長 教科別の学力。（「資料を請求したら」と呼ぶ者あり）

○大西委員 資料でもええよ。

○久代委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 学年によりまして、その学年の特徴というのがありまして、国語が少し不得意かなと思うような学年もあれば、国語を非常に得意と、ほかの教科と比べると得意としているのではないかなというような学年も見られて、一概にはどこがということは、すみません、言えません。

○久代委員長 よろしいですか。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、104ページ上段の就学奨励事業について。

岡本健三委員。

○岡本委員 こちらの事業について、ホームページでも基準などを上げていただいて、PRしていただいているということで、たくさんの方が就学援助、受けられればいいなと思います。

それで、2月28日に一旦締め切ってもらえると思いますが、申込みを、令和5年度の人

数ですね、受けられる方と、それと、援助率というんですかね、何割の方が児童生徒さんの中で受けられるか。鳥取県がちなみに14.6%ということになってるようですけれども、まず、これを教えてもらえるでしょうか。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 令和5年度につきましては、新規に申請をいただいた方4名、小学校のほうではいらっしゃる状況です。今年度の人数と合わせて約10名になるかなというところで今考えております。今後につきましても、引き続き随時申請があれば受け付けてまいりたいと考えていますし、年間何度か一斉にお知らせをする期間も設けたいと思っていますので、随時その数字は変わってくるかと思えます。

割合につきましては、ちょっと今、計算をしておりますが、また県との比較等も今後してまいりたいと思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 合わせて約10名とおっしゃるのは、要保護と準要保護と合わせてということでしょうか。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 要保護につきましては、今のところ見込んでいないというか、実績はありませんので、準要保護のみの数字と考えております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 分かりました。そうしたら、単純に言うと、その10を児童数119で割ったのが大体援助率になるという。だから、1割弱ということになると思いますがけれども、分かりました。ちょっと鳥取県に比べてもまだ少ないなという。引き続きPRをしていただきたいと思います。

それと、あと、申請書類の出し方ですね。これもいろいろあるようですけれども、日南町ではどうされてるのでしょうか。どこに出すかというようなことですが。

○久代委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 書類の中には校長所見が必要となってきますので、一旦小学校の事務のほうへ提出という形にさせていただいております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 県内でも学校に出すところ、それと、教育委員会に出すところ、両方どちらでもいいよというところ、あるいは、県内ではちょっとないようですがけれども、全員の児

童に一旦出してもらおうというやり方ですね、要するに申請しない人も含めて、多分目立たなくするというか、そういう効果があるんじゃないかと思うんですけど、いろんなやり方あると思うんですけども、どこまでやるかという問題なんですけど、一旦教育委員会に出してもらって、それを普通に校長先生のところに持っていくというやり方もあるので、窓口広げたほうが良いような気がするんですけども、どうでしょうか。

○久代委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 うちでもできると思いますので、今後検討させていただければと思います。

○久代委員長 古都勝人委員。

○古都委員 どこで聞いたが良いのか分かりませんが、いわゆる準要保護の対象者がシアトルに行きたいといった場合の補助等についてはどのようにお考えになつるか、お聞かせいただきます。

○久代委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 募集要項の中にもありますけれども、保護者負担のほうが半額ということで考えております。

○久代委員長 よろしいですか。

○古都委員 はい。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、下段の学校管理運営事務について。

岡本委員。

○岡本委員 図書館についてなんですが、これ、昨年もお聞きしてるんですけども、学校図書標準に対して、中学校の場合には令和3年度で78%だったということ、ちょっと足りてなかったということなんですが、図書館司書の方も来られて、徐々に充実していってると思うんですけども、令和4年度の実績、それと令和5年度、どういうふうを目指していくかということをお聞かせいただけますでしょうか。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 図書購入費につきましては、後ほど学習指導事務のほうになりますが、今ここで説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○久代委員長 はい、よろしいです。

○三上教育課長 現在、中学校のほうの整備率、92.4%ということになっております。というのが、令和3年度と4年度で学級数がちょっと変わったというところで、数字が大

大きく変動しております。冊数でいきますと、令和元年から3年間かけて約1,000冊の増加ということで、中学校のほうは整備がかなり進んできたというふうに考えております。

○久代委員長 岡本委員、よろしいですか。

岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、クラス数が変わったっていうのがちょっとよく分からないんですけど、3学年と、あと養護学級というか、そういうことなんですか。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 委員のおっしゃるように、通常学級と特別支援学級を合わせたの数字が変わったということです。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうすると、ちょっと冊数で言わないと分かりにくいのかもかもしれませんが、目標としては、令和5年度はどのくらいを目指してられるんでしょうか。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 図書標準でいきますと、現在の5学級で中学校のほう、6,720冊というのが標準となっております。現在6,210冊となりますので、その6,720がひとまずの目標となりますが、来年度だけではまだ達成、難しいかもしれませんので、引き続きこの数字を目指していきたいと考えております。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、続いて、105ページの上段、保健安全管理事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の学習指導事務について。

大西保委員。

○大西委員 令和4年度は部活動指導員さんはソフトテニスと陸上部でしたけども、新年度では6名ということですが、例えば部活名がもし分かれば、6名の内訳を教えてください、部活名。

○久代委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 全部活になります。陸上部、バレー部男女、卓球部、吹奏楽部、ソフトテニス部の6つになります。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 全てのクラブが指導員さんを、もうほとんど当てがあるんでしょうか。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 正直申し上げて、全ての部活にこの人材をといるところはまだはっきりと決まっておられませんし、これからしっかり探すというところで考えております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 これ、基本的には中学ですね。昨年の予算で聞いたときは、1時間1,520円ということで、230時間を上限にということですが、この6名した場合に260万で収まるんですか。あくまで上限ですんで、どのような見積りされておるんでしょうか、各クラブごとに。例えば、バレーでしたら男女ですんで、1名で見られてこうだとか、そういう概算見積り、どのようにされておるんでしょうか。後ほど資料でもいいですよ。

○久代委員長 いや、時間当たりの賃金ということですよ。

三上教育課長。

○三上教育課長 すみません、部活動指導員につきましては国、それから県の補助を受けてということになります。3分の1ずつの負担ということになります。委員おっしゃるとおり、1,520円の単価で230時間ということですが、副業の方もいらっしゃるということで、その場合、少し加算があります。それも踏まえて6名分ということで、262万2,000円ということで計上させていただいております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 個々の運営上とか、競技大会出るとか、遠征とか、いろいろその辺は調整されると思うんですが、子供たちが一生懸命部活動することは大変いいことですので、私はもうこの部活動というスポーツ、それから吹奏楽のように文化的な、大変いいと思いますが、どんどんやっていただいて、子供の成長を助けてあげてください。以上です。回答は結構です、回答うか、答弁いいです。

○久代委員長 答弁はよろしいですね。

○大西委員 はい。

○久代委員長 古都勝人委員。

○古都委員 ちょっとよく分からなくて聞きたいんですが、今、同僚議員が質問されましたけれども、いわゆる旅費が組んでありますね。この旅費というのは、例えば町外から来ていただくための旅費なのか、あるいは指導員が大会に行くための旅費なのか、そこら辺がよく分からないんですが、説明をしていただきたいと思います。

○久代委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 指導員が大会に行くための旅費として上げさせていただいております。

○久代委員長 古都委員。

○古都委員 最近、問題になっておりますけども、大会に行くとか練習試合、遠征に行くときに交通事故等があれば大変な問題になっておりますけれども、そういった保険とかについてはどのようにお考えでしょうか。

○久代委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 今、大会等への参加の場合には、部活動の顧問が直接運転をするということは禁止されております。ですので、そちらのほうで公共のバス等を借りて、もしくは町のバスをお借りしてということで移動を考えております。

○久代委員長 よろしいですか。

古都勝人委員。

○古都委員 そういたしますと、指導員さんの旅費が要らないような気がするんですが、そこら辺はどうでございましょうか。

○久代委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 部活動の顧問のほうもおりますので、一緒に大会に参加という場合、別で指導員さんが会場へ来られるというようなことも想定されます。そちらのほうのものも含んで考えておりますので。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、106ページ上段の就学奨励事業について。

岡本健三委員。

○岡本委員 こちらも同じですが、中学校の場合、要保護と準要保護合わせて、令和5年、何人ぐらいおられるか教えてください。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 現在まで、今年度の実績、それから新規の申請、合わせて5名というところで今考えております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 やはりちょっと1割弱ということで、見たところ、県の中で所得の基準というのは、日南町が特に、何ていうんですかね、低い、就学援助を受けるための基準というのが特に低いという感じはしないので、日南町の方が裕福だから大丈夫だと言ってしまうとそれまでなんですけれども、恐らくもう少しおられるんじゃないかと思うので、ちょっ

とPRをお願いします。

それと、あと、申請のしやすさという意味で、申請書の中に援助を受けたい理由ということで、いろいろ町民税の非課税減免とか、国民年金保険料の減免とかいろいろ条件があって、それはそうなんでしょうけれども、もう少しちょっと、何ていうんですかね、誰でも受けられますと、受けるのが普通ですというようなスタイルで受付をやってもらえるといいんじゃないかと思うんですけれども。最近は生活保護も権利ですという、これも、就学援助も当然権利なわけですし、もちろん所得の水準というのがありますけれども、もうちょっと書類の書き方とか工夫していただくことはできないでしょうか。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 委員おっしゃられるように、できるだけ多くの方に申請をしていただきたいということで、今年度もいろいろな部分で見直しをさせていただいているところです。引き続き書類の内容等についても検討をさせていただきたいと思います。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、次に、社会教育についての説明を求めますので、よろしくをお願いします。

段塚教育次長。

○段塚次長 それでは、106ページ下段になります。社会教育費、生涯教育総合推進事業です。予算額423万3,000円で、前年と比較しますと90万3,000円の減です。にちなみ町民大学等の各種生涯学習講座の開催や、各まち協へ日南町特色ある地域活動補助金を交付し、地域の特色を生かした学習機会の充実を図ってまいりたいと考えています。婚姻奨励事業では、引き続きセミナー、イベントの開催などを行い、結婚活動の支援を行いたいと考えています。また、生涯学習学級人生学園では、日常生活の課題や趣味などを取り上げた学習などを行いまして、多くの皆さんに学び合っていたきたいというふうに思っています。そのほかに、4年度から実施をしておりますオンラインでの文化教室につきましても、好評であることから、5年度も引き続き実施したいと考えています。

続いて、107ページ、郷土芸能文化財保護対策事業です。予算額903万2,000円で、前年と比較しますと345万3,000円の減です。5年度も引き続き古文書解読講座の開催や文化財の保護管理を行い、文化や歴史の保存に努めていきたいと考えています。また、オオサンショウウオの生息分布調査では、過去2か年にわたって実施をしてきましたが、5年度につきましては一部追加の調査と、今まで調査した内容の報告書を作成することとしています。そのほかに、町史跡となった下谷中山鉄山跡の整備をはじめとす

る文化財保護を推進するために、新たに文化財保護推進員を配置したいと考えています。

続いて、108ページ、青少年健全育成事業です。予算額128万1,000円で、前年と比較しますと48万9,000円の増です。小学生の体験型事業として、夏休み、冬休み、春休みに、にちなんっ子クラブを開催し、体験活動を通して子供たちの世界を広げ、異年齢や地域の指導者との交流を図っていきたいと考えています。また、二十歳を祝う会につきましては、社会人としての自覚を高めるとともに、これからの人生の節目として二十歳を迎える若者たちをお祝いしたいと考えています。

続いて、109ページ上段です。遺跡詳細分布調査事業です。予算額264万円で、前年と比較しますと39万1,000円の減です。5年度は折渡地内で実施されます県工事の農業競争力強化農地整備事業に先立ちまして、折渡遺跡の埋蔵文化財の試掘調査と、下谷中山鉄山跡を県、国史跡への格上げをするための学術調査を予定しております。

続いて、109ページ下段になります。日野郡ふるさと教育推進事業です。予算額1,240万7,000円で、前年と比較しますと302万4,000円の増です。4年度より日野郡各町で拠点を設け、ふるさとに愛着を持ち、ふるさとに誇りを持ち続けられるようなふるさと教育を目指して人材育成を行っているところですが、5年度からは対象を中学1年生から高校生までに拡充し、講師が小・中学校のふるさと学習に関わるなど、より小・中学校との連携を深めていきたいと考えています。また、講師を1名増員し、2名の体制にしたいと考えています。

続いて、110ページ上段、総合文化センター管理事務費です。予算額1億1,002万7,000円で、前年と比較しますと3,749万1,000円の増です。株式会社アシスト日南を指定管理者として施設運営を委託しています。5年度、イベント広場の芝生化を予定しています。野外ステージは老朽が進み、危険なため撤去し、広場を芝生化し、子供からお年寄りまで、誰もが癒やしの場となる空間を創出したいと考えています。そのほかに研修室等のオンライン予約システムの導入を考えています。現在、利用者の方には電話や出向いての予約をしていただいておりますが、導入により時間を問わずスマホ等からの予約が可能となり、利便性が向上することと思います。

続いて、110ページ下段、文化振興企画運営事業です。予算額84万円で、前年と比較しますと5万円の増です。日南町文化協会を核に町民の文化芸術活動を推進し、活動の継続を支援してまいりたいと思っています。また、文化活動に親しんでいる個人や団体が集まり、成果の発表の場として開催をしておりますふる里まつりでございますが、例年ど

おり10月に開催したいと考えています。

続いて、111ページ、図書館管理運営事務です。予算額1,956万1,000円で、前年と比較しますと309万5,000円の減です。町民のニーズを踏まえ、心と暮らしを豊かにする読書活動を推進していきたいと考えています。また、こども園への出前図書館や郷土資料の充実の強化を図っていきたいと考えています。

続いて、112ページ、美術館管理運営事務です。予算額1,962万3,000円で、前年と比較しますと2,585万円の減です。5年度は彫刻家、ねがみくみこさんによる展示や現代作家のクレパス画展など、日南町の特色を生かした事業を取り組みたいと考えています。また、教育普及活動として、クレパス画教室や絵画教室「こどものアトリエ」、そのほかにこども園、小・中学校と連携し、対話型鑑賞を取り入れたプログラムを実施していきたいと考えています。

続いて、113ページ上段、保健体育費になります。生涯スポーツ振興事業です。予算額277万6,000円で、前年と比較しますと72万6,000円の増です。5年度は新たに総合型スポーツクラブの設立に当たり、ニュースポーツの普及推進等の委託を行いたいと考えています。また、引き続きスポーツ団体をはじめ、学校や地域団体等と連携をしまして、スポーツ活動の活性化や各種スポーツの普及と振興、体力づくりの推進を図ってきたいと考えています。そのほかに、5年度から2か年ですが、日野郡体育協会の事務局を日南町が担当することとなっています。

続いて、113ページ下段になります。社会体育施設管理運営事務です。予算額782万7,000円で、前年と比較しますと2,500万7,000円の減です。社会体育施設の維持管理でございますが、5年度は総合グラウンドの砂場、幅跳びで使用している場所でございますけれども、その改修を予定しております。現在、木材部分が腐食し、危険な状態となっておりますので、早急に修繕を行いたいと考えています。また、グラウンド照明の点検調査を実施したいと考えています。そのほかに、体育施設、体育館、武道館等ですが、につきましても、文化センターと同様のオンライン予約システムの導入を考えています。

続いて、114ページ、学校給食運営事務です。予算額6,109万6,000円で、前年と比較しますと1,840万1,000円の増です。小・中学校の給食の調理を株式会社メフォスに委託し、安心安全な給食の提供に努めてまいりたいと考えています。5年度から新たに給食費会計を一般会計に移行したいと考えています。現在は学校給食会が給

食費の会計を行っているところですが、物価高騰や給食費の収納の遅れ等、様々な理由から食材購入に支障が出ているところです。一般会計にすることにより、しっかりと予算措置を行い、より安心安全な食材を安定して提供できるものというふうに考えています。以上です。

○久代委員長 ありがとうございます。

それでは、早速106ページからの、生涯教育総合推進事業から皆さんの発言を求めます。

大西保委員。

○大西委員 最初の説明で、オンライン文化教室が大変好評ということですが、これは具体的に英会話のことなんでしょうか、確認したいんですか。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 令和4年度よりオンライン文化教室ということで3つの講座を開催させていただきました。一つはバランスコーディネーションです。体を動かしながら、体の体幹を中心としたバランスを整えるとともに、心身のリラックスを目的としたものです。また、そのほかとしまして写真講座、それから、日南町の歴史を神話と地名から探る講座ということで、歴史の講座を開催しております。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 婚姻奨励事業についてですが、これは事業が始まった当初と比べて、何か最近ちょっと停滞しておるように感じて、残念に思っとるわけです。このたび来年度、5年度に向けての婚活イベントなどの内容等、決まっているものがありましたらお示し願いたいと思いますし、また、登録者の推移という、今までどういった登録者の数で推移しているのか、お示し願いたいと思います。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 まず、来年度予定しております婚活事業につきまして御説明させていただきます。これまでというか、令和4年度においては1泊2日で県外のほうから女性を招いて、日南町を共に散策したりしながら、交流を深めていただくという機会を設けておりましたが、なかなか遠方だということもあり、継続的な交際につながっていないのが現状です。そこで、5年度につきましては、もう少し規模の小さなイベントを複数回開催しまして、年代的なミスマッチがないように年代を区切ったりだとか、そういったことを考えながら、小規模のイベントを複数回するという予定でおります。

また、結婚相談所への登録者の推移でございます。事業が始まりました2018年には11名の方が登録してくださいました。その後、19年には6名、2020年には2名、2021年は1名、本年度、2022年は3名の方が登録されております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 この登録された方というのは新規な登録者ということで、積算したら、成婚された方がおられると思いますので、それを引いた方が今、総登録者数ということでよろしいですか。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 そのとおりです。合計、これまでに23名の方に登録いただきまして、成婚退会等を含めまして5名の方が退会されております。現在の登録者数は18名です。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 小規模の婚活イベントを計画しているということですが、その内容というのは、小規模というのは、前は1泊2日の県内の方を対象にした婚活イベントということでしたが、小規模というのはこういった規模の活動内容か、お聞きします。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 すみません、規模というのは1泊2日という大きなものではなく、日帰りを想定しております。そういった意味での規模の縮小。それから、人数も約10名と、男女各10名ずつということでこれまで開催してきておりましたが、その人数を少し狭めて、例えば5名ずつだとかいう形で、小規模の密な交流ができるようなイベントを企画しております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 同じところであります。婚活、結婚問題っていうのはジェンダーフリー、プライベートということもあるんですけど、一方で、国としても社会問題の一つとして取り組むべき項目だと思うわけですが、総合戦略のKPIも含めて、やっぱり到達目標が非常に実績が少ないというところはあると思います。例えば、鳥取県のエントリーあたりは登録者も非常に多いんですが、成婚率も高いという状況で。日南町の場合、事業者に丸投げと言えば語弊がありますが、かなりの部分、出されております。やっぱりもう少し結婚問題に対して積極的に取り組む必要があると思います。教育委員会にこの事業があることについては疑問に感じる場所もあるんですが、実際問題、教育委員会なんですから、教育委員会としてKPI達成に向けて、もっと積極的に取り組む必要があると思いますが、

どうお考えですか。

○久代委員長 結婚問題。

福田室長。

○福田室長 おっしゃられるとおり、事業の実施に当たっては、かなりな部分、結婚相談所業者のほうにお願いをしているところがあります。しかし、教育委員会としても全てが業者任せというわけではなく、これまでも様々な事業所に回って、この事業の説明をしたりとか、イベントへの参加を呼びかけてまいりました。昨今につきましては、事業所におかれましても、セクハラ問題もありまして、なかなか事業者、会社として従業員の方々に結婚についてお話をさせていただくということが難しい状況であると聞いております。そんな中で、令和4年度におきましては、私と業者さんと2人で町内の美容院だとか理容院を回らせていただいて、理容院や美容院に来られているお客様の御子息だったり御近所の方だったりといったところで、施術を受けている間に、こういった事業、日南町がやっているよ、どうか、あんたんこの子供さんどうかなとか、そういった形で世間話の中でお勧めいただいたりとかいうようなこともしております。今後もさらにまた教育委員会としてどのような形で町民の皆さんに御案内できるか模索しながら、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○久代委員長 そのほかありませんか。

○古都委員 今、何ページですか。

○久代委員長 106ページの下段ですよ。

○古都委員 もうちょっと先でした。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

107ページの郷土芸能文化財保護対策事業について。

大西保委員。

○大西委員 オオサンショウウオの生息分布調査報告書の作成、大変私は期待しております、注目しておりました。令和2年度から、専門家を入れて、多里から始まり石見、福栄ということで調査されました。それがまとまってされるんですけども、私、去年も聞いたんですが、日野上の川、特に小原川であるとか、生山でもオオサンショウウオはおるんですが、河川の格付ABCにつけるということで、小原川の尾郷以下の川はどのような評価されたんですか。

○久代委員長 大西委員、オオサンショウウオと水質の関係ですか。

○大西委員　そうです。いいですか。

○久代委員長　どうぞ。

○大西委員　要するに、この調査結果を製本されるわけですよ。日南町全体の川の。そして、一番最初は多里のオオサンショウウオのところを調べて、2年度は多里、そして3年度は福栄、それで、今年度はどこでしたかね、全部聞いておるんですよ、阿毘縁、大宮も、全地域を調べると、それがまとまりましたと。そして、製本すると、今これ予算でね、令和5年度に。約460万かかるんですけども、その中で、昨年度もお願いしたわけです。日野上もしてくださいよ、最初から言うてるんですよ。そして、小原川、Aランク、Bランク、Cランク、そこまで評価されたものがその冊子に出るのかどうかを今質問してるわけです。

○久代委員長　三上教育課長。

○三上教育課長　このオオサンショウウオの生息分布調査に基づいて、現在オオサンショウウオの保護指針を作成しております。今年度末には完成する見込みですので、またそれをお示しさせていただきたいと思っております。その中には各河川の格付についても地図等での記載もありますので、そちらで見ていただければ、各河川の評価の内容、御理解いただけるかなと考えております。

○久代委員長　大西委員。

○大西委員　ですから、もう4年度で全部終わるわけです。それで、5年度は製本するわけです。ですから、今質問は、小原川の尾郷から日野川へ来るまでの評価はどうなったんですかということを知りたいわけなんです。まだ調査はされてないんですか。もう終わったんでしょう、全て。（発言する者あり）

○久代委員長　三上教育課長。

○三上教育課長　すみません、手元に資料を持って上がっておりませんので、また後ほどお示ししたいと思います。

○大西委員　じゃあ、資料請求します。

○久代委員長　教育課においては、オオサンショウウオと各水流ですよ、その関係についての調査結果を報告してください。よろしくお願ひします。

そのほか、107ページ。

岡本健三委員。

○岡本委員　確認ですが、この報告書と保護指針とはまた別のものですよ。それで、保

護指針は恐らくできたらホームページで公開してもらえらると思ふんですけども、この報告書のほうはどうなんでしょうか。公開は、製本っていうことは書いてありますけども、公開はされるのか。どんな形で目にすることができるでしょうか。

○古都委員 2,000円で売るけんとか書いてある。

○岡本委員 それならそれでいいですけど、それなら買いますけど、それで。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 この調査の報告書につきましてですが、文化庁からの補助金を頂いているということで、国への報告となります。そのための作成経費について予算をお願いしているものとなります。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 ということは、つまり、報告書はそんな一般の人が見るようなものじゃないから、公開はしないということなんですかね。国が公開するのか。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 報告書につきましては、冊子にまとめまして、複数部印刷を行います。国への提出に加えて、国内の関係機関への送付、また、日南町におきましては日南町図書館等でも保管しまして、一般の方にも見ていただけるように行います。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 下谷中山鉄山跡の整備が本格的に始まるということで、文化財保護推進員を配置するということですが、この方の、どういった方を想定されておられるのか、ちょっとお伺いします。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 文化財保護推進員ということで、主な想定としましては、委員がおっしゃられました下谷中山鉄山跡の調査を含め、また、活用方法等の推進に尽力をいただきたいと考えておりますが、そのほかの文化財についても啓発推進を行う者として、文化財の広い範囲にわたる知識をお持ちの方を現在想定して、人材の選定にしているところです。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 選定がまだということで、知見に優れた方の採用を求めます。

それから、霞のドンドさんの補助金ですが、これは活動の中身と、それから、この霞のドンドさんに対して、毎年その活動に対して出る性質のものなのか、単年度で終了するものなのか、その点をお伺いします。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 日南町文化財等保存活用事業費補助金というものでして、これは例年の活動に対しての補助ではなく、特に緊急的にその年度年度で必要となった大きな事業に対して補助を行うこととしております。令和5年度の霞のドンドさんにつきましては、霞のほうで持っておられる太鼓を新しく更新したいということで、その費用の補助を2分の1と考えております。

○久代委員長 よろしいですか。

そのほかありませんか。

三上教育課長。

○三上教育課長 すみません、先ほど大西委員の御質問に対して、今お答えさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○久代委員長 よろしいです。

○三上教育課長 小原川については、尾郷より下流域についてはオオサンショウウオはいるとのことでの調査です。それから、銭神山川ですね、その上流域になりますが、評価としてはDランクということで、一番下の評価ということになっております。

○久代委員長 その資料は、分かりやすいものをまた報告するということになってますけれども、よろしいですか、課長。報告はまたしてください。

107ページの郷土芸能文化財保護対策事業についてはよろしいですかね、皆さん。

(「はい」と呼ぶ者あり)

次、108ページ、青少年健全育成事業について。

大西保委員。

○大西委員 町スポーツ少年団本部補助金で、昨年度は2万の予算で、今年度は7万増になってますが、内訳をお願いします。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 スポ少のほうに新たにバレーボールが加わりまして、その関係が増額の主な理由です。

○久代委員長 ほかに。

古都勝人委員。

○古都委員 よく分からないんですが、昨年はこの旅費ですか、27万あったわけですし、今回はもう一切ないということですが、そこら辺の考え方についてお知らせいただきたい。

○久代委員長 どの項目ですか、支出の。

○古都委員 町のスポーツ大会派遣補助金。去年は27万あったのに、今年はないということ。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 補助金で上がっていた金額でしょうか。町スポーツ大会の派遣費補助金ということで上げさせていただいておりました。以前、この補助金については、青少年を対象とした補助金としておりましたが、補助金要綱の改正を行いまして、成人の方の全国大会等への参加についても補助の対象とすることと変更しました。その関係で、後ほど出てきますスポーツ振興の事業のほうへ移管しております。

○久代委員長 古都勝人委員。

○古都委員 同僚議員の質問に対して、新しくバレー部がというお話を先ほど説明いただきましたけれども、かねてから申し上げておりますけれども、小学生が、いわゆる団体登録、協会登録をしないクラブをつくって、24名だったと思いますが、遠征したりしておりますけれども、それは、先ほど今説明あったところで、例えば大会に出た場合には、そちらから出るということで認識してよろしいでしょうか。

それと、これも3年ほど言っておりますが、小学校にそういったスポーツ振興に関わる団体ができましたけれども、スポ少登録はすると金が要るということで、せずに頑張っておられたわけですが、道具、いわゆるボールがないという苦情がいっぱい出てきて、鳥取県西部の各スポーツクラブから1個ずつの支援をいただいてやっておられたわけです。たまたまコロナで今、練習ができないという話は聞いておりますけれども、そういったものはこの予算では出ないのでしょうか。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 こちらに上げておりますスポーツ少年団本部補助金というものは、スポーツ少年団、野球、テニス、バレーボールとあります。その3つを束ねる本部に対しての補助金でございます。委員が言われるような大会への出場であったり、それぞれのクラブチーム、スポーツ少年団やクラブチームの備品等の整備につきましては、生涯学習事業のほうの活力ある文化団体等補助金のほうを活用していただいているのが現状でございます。

○古都委員 了解。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうすると、109ページの上段、遺跡詳細分布調査事業について。（「なし」と呼ぶ

者あり) よろしいですか。

次、下段の日野郡ふるさと教育推進事業について。

岡本健三委員。

○岡本委員 これ一般質問でもお聞きしたんですけれども、1名現在おられる方は3年の地域おこし協力隊の期間が終わって、今度、コロナの対応で2年延長されて、4年目に5年度から入るということで、そして、さらにもう1名新しく採用されるということです。それで、ここに研修・講習受講料というのが2万円ということであるんですけれども、まず、これはこの塾講師の研修・講習受講料っていうことでよろしいのでしょうか。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 そのとおりです。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 それで、ちょっと2万円だとかなり、2人で2万円、1回受けられるのかどうか分からないですけれども、働いている人自身の教育というものにももうちょっと力を入れてもらいたいですけれども、そういう教育を受ける機会ですね、そういう教えるというノウハウを学ぶ機会というのがちゃんとあるのでしょうか。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 こちらにつきましては、県外の先進的な活動をしておられる団体等へ訪問して、そこで知識を学んでいただくということで、その受講料を想定しております。

研修機会につきましては、この事業は3町連携で行っているところもあり、3町の講師を対象とした日常的な研修や講習等については、その中の事業費の中で行っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうですか。それで、実際、日南町で雇った方は3年間勤めて、それで続けてくださるということなんですけれども、そういった教育体制の中でほかの江府町、日野町でやっておられた方というのは続けてくださっているのでしょうか。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 日野町のもともとおられました講師は、昨年度、途中で退任をされまして、日野町は現在、新しい方が2名、新規で入っておられます。江府町につきましては、当初からの1名がおられましたが、その方が任期満了ということで今年度末で退任の予定です。また、3町の3拠点に分かれたことに伴い、江府町のほうでは新規に1名の方が採用されております。その方が5年度につきましては継続予定ですし、また新たに講師を江府町の

ほうでも募集されていると聞いております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 新しい方が来てくださっているというのは大変ありがたいことなんですけれども、地域おこし協力隊で来てもらったら、やっぱり残ってもらわないとあまりこちら側としては意味がないというか、残ってもらいたいですけれども、そういう意味でのサポートというのは十分にできて。だから、仕事の教育をするということが私は一つのサポートだと思うんですけれども。仕事の教育、研修を十分にして、その後、ただ、そういうことを生かす場が、移住して生かす場があるかどうかということについてなんです、どういうふうなイメージを持って雇っておられますか。

○久代委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 今、委員おっしゃられたことっていうのは大事なことだと私も思っています。今、本町で働いていただいている方についても、これから給料面から、あるいは待遇面から我々も町長部局のほうにはお話をしたりもしています。そればかりじゃなくって、空いた時間に、例えば、この間もたまたままちづくり協議会のほうに行ったら、ああいう人を、ああいう人という言い方しちゃいけません、そういう塾の講師さんをまち協のほうでも雇いたくないというふうなことっていうのも言っていただきました。そういう、一つ、Iターンで来られた方ですので、そういったいいノウハウを持っておられるというふうなこともあるので、そういう部分では兼業のような形ででも勤めてもらうというふうなことっていうのもありかなというふうなことは私自身も思いました。

また、最終的にこれから3町で考えていかなきゃいけないなというふうには思いますが、やっぱりNPO法人にして、そういうところに委託をして3町が公設塾を運営していくというふうなことっていうのもやっぱり考えないと、委員さんおっしゃられるように、3年したら帰られる、あるいは途中で帰られるというふうなことっていうのも、たんびたんびに出てくるのかなというふうなことは思っているところです。ですから、なかなか難しい部分はありますけれども、これからいろいろと検討はしていきたいなというふうには思っております。

○久代委員長 よろしいですか。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうすると、110ページの総合文化センター管理事務費、上段について。

岡本健三委員。

○岡本委員 芝生化についてですけれども、これも誰が施工されて、管理を誰がされるのかということをお教えください。（発言する者あり）私もそう思いますけど。

○久代委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 施工については、工事で植えられるまでは教育委員会のほうですというふうなことであります。植付け等々については、先ほどこども園でも言いましたけれども、町民の皆さんにお手伝いをさせていただくというふうなことにしていきたいというふうに思いますし、今現在れんがですので、そのれんがも欲しいなという方々が話を聞いています。そういうものを持って帰られてもいいようにはしていきたいなと。その分だけ、一番お金がかかる、と言うのがれんがの処分代だそうですので、そういったところっていうのも考えていきたいなというふうに思っています。

あとの維持管理については、はっきりとしたところっていうのはまだ検討中ですが、芝生化のプロジェクトチームさんをお願いをするというのも一つの手かなと。あるいは、文化センターを管理していただいているアシストさんにでもお願いするっていうのも一つの手かな。いろいろとこれからは考えていきたいというふうに思いますが、やっぱり先ほどから言っているように、みんなの芝生の広場だぞというふうなことを考えたら、皆さんにお手伝いをさせていただくような組織づくりが一番私としてはいいのかなというふうなことは思っています。以上です。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 町長のおられるときでしたかね、予算のときにれんがの件を言いましたら、早速そういうような取組をされるということで、やはりそういうところをうまく活用しながら経費を抑えたりとかですね、町民意識を高めたりということが必要かと思います。

あと、財源のほうですけども、そのときに言ったんですけど、クラウドファンディング、この手法っていうのもありじゃないのかなと実際思います。やっぱりそのようなサイトを見ますと、この芝生化事業的なものについてはかなり自治体を取り組んだりとか、学校が取り組んだりというような形でやっております。ぜひそれも検討いただきたいのと、あと、ふるさと納税での何か対応とか、そういうような形もあろうかと思います。利用するがための意識を盛り上げるという意味では、非常にやっぱり効果が高いと思います。本当に町がやって、町が管理せえという投げ出しみたいな話になると最悪のパターンなんで、まずそういうことを抑えるため、意識を向上させていただきたいと思います。

やっぱり造った限りは、それを活用するということがあつての工事です。なので、その

活用についての方向性というのをしっかりプランニングしていただきたい。本当にいろんな要望とかが出たときに、やはり特にこれまでも地域要望とかあったりして、つい造ったはええが、何か何年かしたらいつの間にか草が生えとって、どげにもなつとらん、使えんようになってというような事例が多々あります。要望される地域であれ、あるいはそういう団体であれ、それがやっぱりしっかり参加していただき、活用していただくという位置づけっていうのが一番大事だと思います。ぜひそこら辺りも含めて、この整備計画を進めていただきたいと思います。どうでしょうか。

○久代委員長 教育長。

○青戸教育長 岩崎委員おっしゃるとおりだというふうに私も思います。プロジェクトチームの方々とも、私もオブザーバーとして参加させていただいているんですけども、いろいろとアイデア等々も出ています。ですから、そういったアイデアも生かしながら、先ほどから岩崎委員言っておられるように、やはりみんなでというふうなことっていうのも大事、それが一番私は大事だというふうに思いますので、そういった形にはしていきたいというふうに思いますし、今のところ、何にもあそこに、芝生だけで遊具を置かないとか、そういったことも話の中には出ています。子供のために遊具を置いて、子供の発想的なところっていうのを潰しても面白くないなというふうなこともありますし、あそこの場が、本当によちよちの子供から高齢者の方々までがあそこに集っていただけるような芝生の広場にしていきたいなというふうに私も思っています。図書館もありますし、美術館もあります。あるいは、喫茶店もあるので、コーヒーを外で飲みながらでも、あるいは、本を借りて芝生の上で読むなり、いろいろな形でああいったところが使えるようになると、もっとももっと、どういうんでしょうかね、町民の文化的なところも上がるでしょうし、それから、にぎわいも創出できるんじゃないかなというふうなことも思います。また、そこでもイベントがたくさんできるんじゃないかなというふうなことも思っておるところです。以上です。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 芝生化する面積は何平米ありますか。

○久代委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 あそこの文化センターのところは2,500平米あります。それを2,500全体になるかっていうところはまだ検討ではありますけれども、庭自体は2,500平米です。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 野外ステージを撤去するという事なんですが、あれを生かした活用方法というのは検討されましたでしょうか。老朽化って言われますけども、まだ建築して30年もたっていないものでありますので、使おうと思えば使えるということでありまして、仮に撤去した場合、遊具を置かないっていう話もありましたが、遊具やベンチなどは置かないということなんですか。

○久代委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 何にも置かないというふうにちょっと話をしましたけども、ベンチはと言われると、ちょっとベンチでも置いてもいいのかなというふうなことも思ったりもしますが、その辺はまた検討させていただきたいというふうには思います。

もう一つ。

○久代委員長 野外ステージ。

○青戸教育長 野外ステージについては検討してきました。非常に危険だというふうなことってというのが言われています。あの高さで円形になっているという部分が、一つは大きな問題点だというふうに聞いています。というのは、普通、ステージは前が真っすぐなもんだというふうにして前に行っちゃってるというふうなことってのもあってるそうです。ですから、今、特に子供たちがあそこに上がって遊んでいる部分では、もうちょっと低かったら落ちて大丈夫かなというふうなことも思いますが、非常に高さがありますので、そういう部分では危険だというふうなことも思いますが、ああ見えても、やはりいろんなところがひびが入ったり、コンクリートが剥げてたりというふうなことってのはあってますので、そういう部分が、一番大きいのが危険性というふうなことで話が出ています。

もう一つは、あれを造った意味というのが、霞の向こう側、坂本地区のほうに音が逃げないようにというふうな形であれを造ったというふう聞いています。逆に、あそこから演奏すると、こちら側の文化センターが湾曲してますので、余計向こうに音が行っちゃって、余計うるさいという、ちょっと語弊があるかもしれませんが、音が大きくなっちゃってるといいうふうなこともあって、それだったら、取って、今だったら仮設のいいステージができるぞというふうなことで、役場側に仮のステージが簡単にできるんじゃないかなというふうなことで、撤去したほうがいいんじゃないかなというふうな意見をいただいております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 町内の芝生化というところで、中心地域のところで、私は大田原に子育て世代から大きな要望がある遊園地、芝生があって、遊具があってっていう遊園地の整備をという発言をしていますが、この文化センターの広場においても、中心地域にそういった公園ができるかどうか全く白紙の状態の中で、子供たちが少しでも集まりやすいっていうか、集いやすい場ということになると、何かしら遊具などもあれば、より使いやすいのはいかなど。子育てされる親御さんについても、使い便利がよくなるんじゃないかなと考えますが、置かないということ、やっぱりもう少し検討していただきたいと。

○久代委員長 教育長。

○青戸教育長 私のイメージからいうと、大型の遊具ありますよね、いろいろな滑り台が、例えばそういうふうな。そういうもんじゃなくって、やはり例えばボールだとか、ボールを置いておいてやるとか、あるいは、そういう遊び道具と呼ばれるようなものは置いてもいいのかなというふうなことは思っています。ですが、大きな総合的な遊具って、道の駅の裏のほうにもありましたけども、子供たちに聞くと、あれだけじゃ面白くないというふうなことの発言ももらってますし、すぐ飽きちゃって、もういいというふうなことっていうのも聞いていますので、そういう点では、何も置かないというのも一つの子供の発想を鍛えるにはいいのかなというふうなことを思っていますので、置くとなれば遊び道具を置いてやりたいなというふうなことは思っておるところです。

○久代委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 私はあそこで芝生になって、遊びに行くときと、職員の通勤っていうんですか、動線が少し気になるんですね。職員の通勤はその芝生を外していけばいいことだけなんですけども、遊びに来るときに、駐車場は役場の庁舎前なのか、文化センターの前ですよね。そこから歩いていくときに、行くところがすごくクローズしているじゃないんですか。文化センターのドアを開けて、中に入って、また出てもいいんですけども。休館の日は当然入れません。そうすると、役場と文化センターの間の砂利というんですか、石というんですか、そこか、それともパセオ側の駐車場からちょっと細いところに行くか、もう少し、遊びに行くんだから、夢があって、楽しく、遊びに行こうっていう、やっぱり見えるような感じ、だから、そこはちょっとどういうふうにつえられますか。

○久代委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 今あるお金でなかなかそういうことっていうのは難しいのかもしれませんが

けれども、確かに裏にあるぞというふうなことってというのは、町民には分かって、なかなかそのほかの人たちには分からない部分もあると思います。ですから、そういう、先ほど櫃田委員言われるように、何かやっぱり夢のあるような仕掛け、あるいは名前、そういったものもやはり考えていく必要があるのかなというふうなことは思っています。中学生にもアンケートを取られましたけれども、まだまだ中学生もここで運動部の、どう言えばいいですか、練習前のひとときをこういうところでやって、それから本格的にグラウンドのほうに行ったり、体育館のほうに行って練習するぞというふうなことも書いていた子供たちもいましたけれども、やはりもう少しそういう、櫃田議員言われるように、何か夢のあるようなことってというのは考えていきたいなというふうには思います。

○久代委員長 櫃田委員。

○櫃田委員 同僚議員が非常にいい提案をされました。れんがのブロックを希望者に持って帰る、それはすごくいいですね。もしそうであれば、今管理されているアシストさんがレーザーの加工機持っておられるじゃないですか。今、Jクレジットであるとか、木のレーザーの盾を贈呈していますよね。あれと同じように、れんがにもレーザーで何かプレミアムになるようなものを加工していただいて、ボランティアで参加された人には持って帰れるとか、もう少し、ただのれんがではなくて、それが本当にプレミアムになるようなものにちょっとしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○久代委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 いいアイデアをいただいたなというふうに思いますので、またこれも検討してみたいというふうには思います。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 大変、芝生化ということで情景が浮かぶわけですが、自分もあそこには遊具を置く必要はないと思っております。やはり、もし遊びたかったら自分で持ってきて、それを、若干の教育長がおっしゃったような遊び道具を置くというのはいいわけですけど、基本的には利用される保護者の方が子供さん向けのやつを持ってくる方がいいと思います。

やっぱりこういった事業をするときって、同僚議員も言っていたけど、盛り上がりは上がるんですよ。でも、教育長も末代まで教育長じゃないわけなんで、担当したみんなも、いつまでもテンションが保てるもんじゃないので、やはりこれを維持していくという体制というのは何らかの形で構築しておく必要があると思うんですよ。でないと、本当、し

ぼんでしまって、ほんに雑草の茂る、しょうもない野原になってしまうという懸念があります。それほどクリアできたら十分活用できるし、いいことだと思いますが、どうでしょう、その点。

○久代委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 確かに近藤委員おっしゃられるとおりで私も思います。ですから、今の組織的なものですよ、そういう管理をしていただいて、住民でもって管理していくようなやっぱり組織をこれからお願いしながらしていくのが一番ベストかなというふうなことを思います。ここが完成して、いや、いいもんができたなというふうなことになれば、至るところでそういうふうな声も上がってくるのではないかなと。そういったところも、そういう組織的なところが率先して企画してもらえれば、また町としても、いい意味で芝生の日南町になるのではないかなというふうなことは思っております。以上です。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 総合文化センターのほうの指定管理として、あそこの今度芝をされたときには、芝生の管理も管理委託料の中に含めるというような考えはないわけですか。みなみですか、今のレストランも新たに管理受けてもらったりしたわけですが、そういった考えというのはないわけですか。

○久代委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 本年度のこの予算の中には入れておりません。ですから、これの管理委託をどういうふうな形にするかっていうことは、まだ検討している最中です。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、総合文化センター管理事務費については終わります。

下段の文化振興企画運営事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

続いて、111ページ、図書館管理運営事務について。

近藤委員。

○近藤委員 新たに、要するに図書館として気軽に使える空間を充実させるとか、特色あるコーナーを設けて、特に郷土資料の充実を図るとうたって事業説明をされておられますが、この内容について、どういった考えを持ってこの事業を進めていかれるのか、お伺いします。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 現在、全国的に図書館が、ただ本を借りたり本を読んだりする場所ではなく、居場所としての活用というのが進んでおります。日南町図書館におきましては、開館から約30年近くたち、施設のにもゆったりしたスペースがない状況ですが、その中でも住民の方が居場所として使えるような環境を整えていく必要があると考えております。現状の施設の中で、できる方法を模索しながら、具体的などころについてはまだ検討が必要となっておりますので、5年度ではそういった検討を重ねながら、空間を充実させることを目指しております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 今後検討されるということですが、郷土資料の充実というのは、郷土資料館のものを持ち寄るのか、それとも、また新たに広く町民から資料の提供を呼びかけていくのか、ちょっとお伺いします。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 現在のところ、郷土資料館からの資料の移設というものは考えておりません。これまでも行ってきましたが、町内で、空き家になる際だとか代替わりの際に捨てられてしまう大事な郷土資料が各民家の中でたくさんあると把握しております。その中で、町民の皆さんに、捨てる前にはお声がけをいただいて、必要に応じて郷土資料館、また日南町図書館のほうで活用させていただきますよう、これからもお願いしていきたいと思います。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうすると、次の112ページ、美術館管理運営事務について。

櫃田委員。

○櫃田委員 美術館の1階から2階へ上がる階段があります。その階段上がっているときに外の中庭が見えるんですけども、あそこのスペースがすごく死んでるんですね。せっかくいい中庭があるし、本当に何かあそこで気持ちよくなります。芝生じゃないけど、何か草か芝生かちょっと分からないんですけども、教育長言われるように、あそこでお茶が飲みたいんですよ、できれば。それだけ本当に気持ちいい空間なので、あそこをぜひ管理していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○久代委員長 教育長、指名ですので、答弁お願いします。

青戸教育長。

○青戸教育長 おっしゃるとおりだなと私も思います。確かに死んでるなというふうなことも思いますので、ぜひ考えていきたいというふうに思います。

○久代委員長 よろしいですね。

○櫃田委員 はい。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、それでは、113ページの上段、生涯スポーツ振興事業について。

岩崎委員。

○岩崎委員 この総合型地域スポーツクラブですけれども、今年の11月の全協等で説明もいただいたんですけども、そのときの説明では、スポーツクラブを設立に向けての準備会の、またその準備の段階だというふうにおっしゃってました。実際、ここに書いてありますスポーツクラブの設立はいつをめどにやられるか、それを伺います。

○久代委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 今月の18日に設立して、説明会と称しながらイベントが行われます。その前に、ここに手帳を持ってきて、その書いたものをちょっと挟んでないんであれなんですけど、その前に設立の総会が行われます。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 じゃあ、あれから着々と進んで、前倒しで、今年度中にもうこの総合型地域スポーツクラブ設立されるということなんですか。それはすばらしい、よかったですけど、そうなりますと、今の委託料の中で総合型地域スポーツクラブ事業委託料、これは具体的には、何ですか、そのスポーツクラブに対し、設立した、それは法人ですよ、法人じゃないんかいね、法人じゃない、すみません。その任意団体に対して、これ、委託料を払うということになるわけですか。この辺のちょっと、この委託料の考え方について伺います。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 スポーツクラブへの委託料なんですけれども、これまで町内の様々な地域やまち協などで行われてきたスポーツ活動にスポーツ推進員を派遣しておりました。そういったところを新たに設立するスポーツクラブをお願いをしたり、講師派遣についてお願いをしたいと考えております。また、スポーツクラブ独自に、独自にというか、町としてニュースポーツの普及というものを掲げておりますので、その普及に当たりまして、ニュースポーツ事業の講習会だったり、ニュースポーツに限らず、様々な町民の方の体力づくりに向かうためのイベントを年間を通して随時開催していただきたいと思っております。その開催経費とスポーツイベント等への講師派遣費用として予算を計上しております。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 総合型のスポーツクラブの運営っていうんですかね、何か会員制であり、かつ、会費を頂きながらスポーツに携わっていくというか、スポーツをするような仕組みだと思えるんですけども、そこら辺の仕組みっていうのも、このたびの3月にできますクラブの設立の中にうたっていると、そういうような運営を何か書き物としてつくるわけですか。ちょっとここら辺りが、スポーツクラブの設立という形だけのものなのか、実際にその運営がどのように進んでいくかというようなところがこの予算の中にどのように反映されているのか伺います。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 ただいまの準備会のほうで規約等については制定の動きがあると聞いております。具体的などころまでは把握しておりませんが、初年度については、会員は募集するものの年会費というものは徴収せず、プレオープン的な扱いで、まずは、そのスポーツクラブへの周知等を目指して、年会費等は取らずに、講座等の開催、それから講師派遣等を行っていくと聞いております。その中で、事業収入の一部として教育委員会のほうからの委託料というものが含まれているというふうに考えております。

○久代委員長 理解できましたか。（発言する者あり）よろしいですか。

この新しいクラブについては、ちょっとまた詳しい説明を、既に設立されているというふうな状況なんで、さきの全協での説明があったわけですけども、その後の経緯がちょっと分からない面もあるので、また資料を、ちょっと分かりやすい資料を出していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 今年度、日南町体育祭、事業計画されております。2年前には体協支部や各地域にアンケートなどを取られて、中止という決定をされました。でも、今回は再開をされるということですか。そのやり方について、どういうやり方をされますか。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 町民アンケートを取りまして、その中で、競技種目を中心ではなく、レクリエーション競技を中心に、皆さんが体力増進、それから交流というものをメインに、そういった形での開催を希望する声がありまして、前々回ですか、開催させていただきました。前回、2年前になりますけれども、そのときは、そのアンケートを基に中止したというよりは、コロナウイルスの感染の拡大の中で中止を決定したということで、完全にこの体育祭を取りやめたというわけではありません。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、下段の社会体育施設管理運営事務について。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 オンライン予約のシステム、社会体育施設、あるいは文化施設もあったんですけども、これは同じソフト、あるいはクラウドで使うのか。同じものなんですかね。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 文化センターと体育施設の予約システムは、同じものを想定しております。

○久代委員長 よろしいですか。

岩崎委員。

○岩崎委員 それで、これは利用者登録を事前にしておく必要がもちろんあるんですよね、予約をする人はね、そうすると。一般的にこういう教育施設、体育施設なんで、予約情報というのは、登録者じゃなくって誰も見れる状況にするところが多いと思うんです。やはり、それ以外の人がどうなのかなという確認をするためにですね。そういうようなところまでの含んだ仕組みになっておりますでしょうか。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 予約状況については、登録なしでも見れる状況になると考えております。実際に予約をされる方のみの登録ということで。

○久代委員長 予約情報はホームページ上で公開されるんですか。その辺のことをちょっと教えてください。

福田室長。

○福田室長 ホームページというか、今想定しているのは、業者によるクラウド上のウェブサイトを、ウェブ上で見るということになりますので、町のホームページの中でということではありません。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 そのためには、ただ、町のホームページの中に公共施設予約状況というようなリンクを貼って、そのクラウドの予約システムのほうの予約情報が見れるというような仕組みなんですよ。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 そのようにしたいと思います。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、最後のページ、学校給食運営事務について。

大西保委員。

○大西委員 食材費等が今回から一般会計へ入るとのことと、金額が初めて出たわけですが、昨今、昨年8月、米の、JAさんから一つの事業者に替わったわけですが、米というのは、やはり当然、地産地消で大きなウエートを占めてると思うんですが、1,700万のうちどれぐらいの米代がかかっておるんでしょうか。

○久代委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 年間で100万程度だったと思います。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 年間で100万、妥当ですけども、できれば、子供たちに食べていただく米、日南、当然米だし、それから、それと、無農薬というよりは低農薬、子供の安全といった意味を踏まえて、1社の方になったわけですが、やはり、こういうふうになると、いろんなところも、私どもの会社で、例えば100万の米代であれば、供給能力があれば入れたいとかいう話も出ると思うんですよ。これについては、まだこれ来年度の予算なんで、そういった、100万いったら大口になると思うんですが、その辺、入札するとか、一般公募かけて、それで、また、特徴のある米ですよ。今回言われているのは海藻米と、これも素晴らしいわけですが、その中でも無農薬とか、やっぱりそういった子供たちにも教える、食育さんが教えて、こういう米ですよということで、例えば新年度に入ったときとか前か、その辺で公募をされてはいかがでしょうか。

○久代委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 給食の米では、さきに説明させていただいたときに、次回から、来年度からは公募による方法でということをお話をさせていただいたというふうに思っています。入札っていうか、金額ばかりではないので、ある一定の基準を設けまして、その条件でプロポーザルであるとか、そういったいろんな方法をちょっと検討していきたいというふうに考えています。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 ぜひお願いします。いいとは言いませんけど、やっぱり特徴のある日南の米、おいしい米ですんで。

それと、残念なことに、子供たちに、小学生ですけども、田植であるとか稲刈りという体験が、ここ2年ほど、ないように思うんですよ。そして、夏のときも、やっぱり食育で

そういった体験とか、いいこと言われておりました、その辺はどうなんでしょう、以前されてた方がある程度年齢いかれて、ちょっとうちではできないということですが、例えば、そういうことを踏まえて、日南町全域に、5年生ですか、今の対象は。5年生が忙しかったら4年生とか、学年を替えて、バスで行って、ほんで、田植時期とか、稲刈りとか、こうするんだよと。そして、皆さんが植えた米を食べるということで、よけい親しみが湧くと思うんですよ。食育やら、そういった教育は大変重要だと思うんですが、その辺の、新年度に向けて、もう一遍復活するような考えはございませんでしょうか。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 かつて小学校で行っていた田植体験、稲刈り体験というような、同じような活動をこども園のほうで今しているところです。農業の形も随分とさま変わりしてまいりまして、小学校でかつての手植え、手刈りでの稲刈り、田植体験をするという、もちろん意義もあるんですけども、もう一方では、今、様々な機械等で、新しい形での米づくりも進んできております。これからの農業従事者を、農業に従事したいという気持ちを持ってもらうということでも、今の農業の姿を子供たちにはぜひ学んでいただきたいというふうにも感じております。両面あるかと思いますが、体験を伴う手植えとか、そういった体験をある程度こども園のほうで担保してもらって、小学校段階では、また別の切り口で農業との関わりを考えてもらうという機会をつくっていただければと考えております。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 確かに保育園の場合は、トラクターの横に乗せて、こういうのをテレビで見たことがありますけども、やはり今でも、ある団体さんはオーナー制度を取ったり、それから、企業を呼んできて、田植、手で植えて、おいしい米ができますよということで、そして、その会社に送ってるということもあります。どことは言いませんけども、今言われるように、こども園でやってるからじゃなしに、私、言いたいのは、5年生とか、自覚できる4年生、5年生、特に5年生がずっと経験してきたことなので、それを特に言うておるわけです。例えば、石見もやっておられます、田植を実際に、テレビで見ます。それはそれでいいですけど、やっぱり小学生の高学年でそういったことを、今まで、2年前にされたんで、いいことだと思うんですよ。日南町の米、こうやって作るんだよということを、確かに新しい機械でやるのも一つですけど、やっぱりその辺再検討していただいて、学校運営協議会とか、コーディネーターの会とか、その辺で御検討いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 委員のおっしゃるとおりのところも多分にあるかなと思います。小学校5年生でやっていたというのが、小学校5年生の社会科の学習の中で米づくり、そういった農業のことについて学ぶということで、カリキュラムの中にあるということで、5年生で位置づけられた活動です。今後の学習内容、指導内容についても、学校のほうでもいろいろ検討をしていくと思いますので、その中で、もちろん手植えの体験をぜひというようなことを学校のほうも考えるかもしれません。また、保護者や学校運営協議会の委員の方からもそういった声があるかもしれませんので、そういったことについては柔軟に対応していきたいと考えております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 最後に、最後に。

○久代委員長 簡潔にお願いします。

○大西委員 なぜこれをいいますと、たまたま小学校の教科書を見たんですよ。そしたら、種まきからずっと順番に手でやって、ずっと書いてありまして、実際に小学校のテストにも出ておったんですよ。あるところで、子供は知らないんですね。確かに、米子市なんか知らないですよ、町なかの方は。でも、こちらの方も、そういったことも小学校5年生のときの教科書に出ていたんで、私、あえて強調しておりましたので、参考にして、今後の活動にしてください。以上です。

○久代委員長 答弁はよろしいですね。

○大西委員 答弁は結構です。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 先ほどの米の納入業者の関係ですけども、前回、ちょっといろいろと申し上げましたが、あのときは本当にひどい表現をしてありまして、安心・安全な米を食べるために入れるというような、まさに日南町の米、ほかの米は安心で安全でないのかというような、非常に誤った印象を植え付けるような説明でありました。ですから、実際、無農薬とか有機農法でないといけんというような話であれば、それを、じゃあ給食として、給食の米として使うのか、それくらいの本当の思いがあるんだったら、そういう明確な仕様というか、納入の、それくらいまでやって、予算だってこんなもんじゃ済みませんわね、米代、倍ですよ、実際には。それくらいの気持ちでやるのか、やっぱり、これまでどおりの、どこで作った、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんが作った米なんだ

よで、それで私はいいと思うんです。やっぱりそれくらいの、教育という部分で子供たちに教えるのであれば、正しい情報をしっかり教える形をやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○久代委員長 教育長、答弁を求めます。

教育長。

○青戸教育長 そういう意味合いで前回言ったという思いはございませんが、岩崎委員言われるように、日南町の米はおいしいぞと、安心・安全だということってというのは、子供たちにも教えている部分ではあります。ですから、先ほど次長が言いましたように、本年度、手挙げをしていただきながら、そういったおいしい米を頂けるようにしていきたいというふうには思っております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 学校給食の食材費についてであります。ここに単価が上げてありますけども、この単価ってというのは4年度に比べてどうなのか、説明をいただきたいと思います。

○久代委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 令和4年度ですけれども、途中で補正をしていただきまして、その補助を合わせたものがこちらの金額になっております。5年度は、その金額据置きということでこちらのほうに上げさせてもらっております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 食材費総額は去年と単価は同じということなんですよ。また4月の食材、食料品等の値上げも想定されておりますが、これ、十分なのでありましょうか。足らなければ補正予算という考え方もあると思いますが、十分な予算が確保されているということではよろしいですか。

委員長、ごめんなさい。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 こういう単価設定してあれば、この単価に基づいて栄養士は献立設計するわけですから、当然、質が下がるというか、ボリュームが下がるということは、栄養士は考えると思うわけですね。ですから、十分な予算が確保できているかということ聞いてます。

○久代委員長 前年度補正した金額等で食材費はいいかということですけども、どうでしょうか。（発言する者あり）いやいや、1食当たりの単価がね。（発言する者あり）

寺澤室長。

○寺澤室長 今現在、給食費の食材費のほうは、町から補助もいただきまして、今で十分対応ができていますという状況ですので、こちらのほうで上げさせていただいております。

○坪倉委員 5年度大丈夫かと聞いておるんです。5年度大丈夫かと。

○久代委員長 新年度の食材費。

○寺澤室長 新年度は、こちらのほうで対応できるというふうに考えて出させていただいております。

○久代委員長 よろしいですか。

岡本健三委員。

○岡本委員 本会議でもありましたけども、給食費について、現在、小学校269円を250円、中学校319円を300円というふうに、19円それぞれ値下げさせていただいて、現在、町からの補助が、1食90円のところを、これが、だから、1食当たり109円の補助ということになるという、そういう理解でよろしかったでしょうか。

○久代委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 そのとおりです。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 今までは給食費自身は据置きだったのが、たとえ19円とはいえ、少し給食費を減らしてもらったということで、非常にこれは子育て世帯には助かることだと思います。非常にいいことだと思います。

それで、これをさらにもうちょっと補助を拡大していくということはちょっと考えられないでしょうか。あるいは、もしかして食材が、分かんないんですけど、安くなったときにも、安くなったときには少しまた給食費も安くなるというようなことも考えていただいたり是可以するのでしょうか。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 今回、給食会計を一般会計にという一つの大きな目的が、食材の高騰等で非常に見通しが立ちにくい状況の中、一般会計にすることで、そうした急変した状況にも対応できるということが一つ大きな目的となっております。先ほど坪倉委員の御質問にもありましたが、今後、食材の高騰等、なかなか見通しが立たないところもあります。もちろんこれで十分と自信を持って言える状況にもないと考えておりますが、必要な場合には補正の対応をお願いすることもあるかと思っております。

それと、岡本委員おっしゃいましたが、今後、値下がりしたときにはというところももちろん想定はされますが、そうした場合の保護者負担の軽減というのは、すぐにそれをと保護者負担に反映させるかというのはまた今後の検討事項にはなりますけれども、そうした場合にも、総額で食材に係る資質が一般会計になることで柔軟に吸収できるということを考えておりますので、また保護者負担については別途考えていきたいと考えます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 柔軟に、ただ、教育長もやっぱり無償にするのが理想だということは、それは教育長もおっしゃってますし、そういう方向でぜひ考えていただきたいと思います。

それと、先ほどもちょっと同僚委員の質問にもありましたが、今度、質の問題として、別に日南町のお米が、現在の農薬を使ったお米が非常に危険だとか、そういうことを言うつもりは全く私はないんですけれども、やっぱり、全国でも有機・無農薬のお米とか、野菜を使っていくという運動は結構広がってます。やっぱり大人と子供は違うので、その辺は、より安全なものですよね。今のものも安全なだけども、より安全なものを子供たちにはという考え方も必要だと思うんですけれども、そういったことはどうでしょうか、そういう試みをされるっていうおつもりはないでしょうか。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 委員おっしゃいますように、安全・安心な給食の提供というのは我々の大きな役割だと思っております。お米に限らず、野菜、その他の食材についても、現在もできるだけ低農薬でというようなことを生産者さんをお願いをしたりしているところです。これから、様々な食材、ぜひ、より質のいいもの、安全な、より安全なものを給食に提供をしていただけるように、また関係各位をお願いをしてまいりたいと思いますし、具体的な取組については、またこれから検討も進めてまいりたいと思います。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 先ほどから安全で安心でって、俗に言う慣行農法は安全でないという、より安全という、その安全という基準が分かっておられるのか、おられんのか。それが何らかで否定してあるのか、数字的に明らかになっているのか、その点をちょっとお伺いします。

(発言する者あり)

○久代委員長 いやいや、三上教育課長に。ちょっとそのことを答弁してください。

教育課長。

○三上教育課長 安全・安心という、ちょっと一般論としてその言葉を使っておりますの

で、具体的にここの基準をクリアすれば安全だとか安心だというつもりで申しているわけではありません。もちろん食材の生産に関わるるところから大事だとは思っていますけれども、輸送や調理、様々な段階で危険のないようにということを考えて給食の提供を進めていただくということをお願いしているところですので、具体的な数字とか基準については私も十分承知しているわけではありませんので、誤解が生じた発言であれば、申し訳ないと思います。陳謝いたします。

○久代委員長 よろしいですか、近藤委員。

○近藤委員 はい。

○久代委員長 そのほかありませんかね。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、教育委員会の一般会計の予算についての説明を終了しました。

皆さん、あえて全般で教育委員会にお聞きしたいということがあれば。

古都勝人委員。

○古都委員 冒頭の説明で、いわゆるクラブ活動等は3町連携とか2町連携で参加するというお話がありました。日南町の教育委員会では、いわゆる、俗に言う生徒派遣の規定が他町村とは違った、別途のものがつくってあります。そこら辺の整合性についてはどのように調整されますか。

○久代委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 そこまでのところっていうのはまだ考えていませんけれども、委員おっしゃるようなことっていうのは起り得るというふうに私も感じています。その辺は3町の教育委員会とも話をしていきたいなというふうに思います。ですが、すぐすぐに、来年度からすぐというわけにはどうも、一緒になってというふうなことっていうのはなかなか難しいかなというふうなことは思っています。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 公共施設と総合管理計画、個別計画の中にもありますけれども、学校教育施設の改修計画を後ればせながら5年度やられるということなんですが、これ、業者委託ということで委託料が上がってますけれども、具体的にどういう方向で、何年ぐらいのスパンの改修計画を想定されていますか。

○久代委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 教育施設ということで、こども園も含めた中学校、小学校一帯、給食センターも含めたところですが、あの一帯を今後改修していくのか、新しく建て替えるのかとい

うようなところも含めたところで、場所の位置とか、その辺も含めて、10年先ぐらいのところまでの構想というようところで考えてはいます。

○久代委員長 よろしいですか。

それでは、教育委員会の聞き取りについてはこれで終了いたします。大変長時間お疲れさまでございました。

午後の再開は、やはり定刻どおり午後1時と、大変時間が、昼食時間が少ないわけですが、御協力お願いいたします。

〔休憩〕

○久代委員長 ただいまから午後の予算審査特別委員会を再開いたします。

午後は、農業委員会及び農林課の聞き取り調査を行いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、農業委員会の説明、63ページからになりますけども、よろしくお願いをいたします。

高橋農業委員会局長。

○高橋農業委員会事務局長 失礼いたします。農業委員会事務局の高橋です。よろしくお願いをいたします。

まず初めに、令和3年度決算審査特別委員会の審査意見については、農業委員会はございませんでした。

そうしますと、農業委員会事務局の令和5年度予算につきまして、御説明をさせていただきます。

初めに、予算説明資料63ページ上段、農業委員会事務でございます。前年度と比較して9万1,000円増額した908万2,000円の事業費となります。こちらは、農地の売買や貸借の許可、農地転用案件への意見、遊休農地の調査など、農業委員会活動に伴う予算で、主な経費は委員報酬となります。なお、財源につきましては、国有農地管理処分及び農地利用最適化推進に関する交付金を充当しております。昨年5月から、農業委員10名、農地利用最適化推進委員9名の新たな体制でスタートいたしました。令和5年度から人・農地プランの法定化に伴う目標地図の策定が農業委員会に求められております。関係機関と協力し、将来の農地の在り方について、農地所有者、または耕作者の皆様と一緒に協定してまいります。

次に、63ページ下段、農業者年金事務受託事務でございます。前年度と比較して2万

円増額した41万円の事業費となります。こちらは、独立行政法人農業者年金基金が行う年金加入及び受給に、届出に関する受託業務の予算でございます。主な経費は会計年度任用職員人件費となります。なお、財源につきましては、農業者年金業務受託に関する収入を充当しております。届出業務以外にも、年金制度の広報、新規就農者への加入促進など、取組を引き続き実施してまいります。

次に、64ページ上段、機構集積支援事業でございます。前年度と比較して20万9,000円増額した232万円の事業費となります。こちらは、鳥取県農業農村担い手育成機構と連携し、地域計画に基づく農地の集積・集約を推進していくための予算です。主な経費は会計年度任用職員の人件費となります。なお、財源につきましては、農地利用集積促進に関する補助金を充当しております。この事業で、農地状況の確認のため、ドローンを活用した経費を計上しております。農地パトロールなどの従来の現地確認業務と併せて、効果的に活用してまいりたいと考えております。そのほかに農地の売買、貸借による権利移動について、令和5年度から農地法または農地バンクによる権利移動の2本立てとなります。今月発行予定の農業委員会広報紙「いなほ」で、制度改正につきまして農業者の皆様にお知らせしたいと考えております。

次に、64ページ下段、農業総務一般事務でございます。前年度と比較して288万6,000円減額した1,315万9,000円の事業費となります。こちらは農業委員会事務局職員の人件費となります。農地に関する法令業務、委員会活動を円滑に実施するための職員配置となるものでございます。なお、財源につきましては、農業委員会補助金を充当しております。

最後に、65ページ、規模拡大農業者支援事業でございます。前年度と同額の300万円の事業費となります。こちらは、担い手農業者への農地集積を促進していくことを目的に、一定の要件を満たした農地の賃貸借について助成金を交付するものとなります。担い手農業者への農地集積につきましては毎年増加しておる状況でございますが、本町が定めました農業経営基盤強化促進に関する基本的な構想に基づき、農地の集積目標に向けて、引き続き担い手農業者への支援を実施してまいりたいと考えております。なお、財源につきましては、過疎債を充当しております。

以上で、農業委員会事務局の令和5年度予算につきまして御説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○久代委員長 ただいま農業委員会事務局長に説明をしていただきました。

63ページから、順次皆さんの質疑等を求めます。

まず、63ページ上段の農業委員会事務について。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 地域計画の素案の策定についてであります。地域計画全体は農林課の所管であって、農林課がまず方針を決めなければならないということなんですけども、現在の人・農地プランのというか、現況、図面はしっかり把握されとると思いますが、10年後の姿に向けて、農業委員会としてどのような地域、集落での議論を進め、地域計画策定のための話し合いをどのように進められたらいいとしていますか。

○久代委員長 高橋局長。

○高橋農業委員会事務局長 委員御質問の人・農地プランの推進でございます。現在、人・農地プランの地域の範囲としましては、7地域を地域としたプランを策定してある状況にあると思っております。今後、来年度から始まります地域計画の策定につきましては、先ほども説明をさせていただきましたとおり、農林課または担い手育成機構等と協力しながら地域のほうに話し合いの場を持たせていただければというふうに考えております。

地域としての範囲でございますが、現在、各地域で取組を進めておられます中山間地域集落協定の範囲等を一つの基準としながら推進のほうを図っていきながら、10年後の将来の農地につきまして、目標地図の作成を農業委員会としては進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 それを進める上に当たって、特に農地利用最適化推進委員、農業委員の役割ってのはすごく大事になるんですけども、その辺の研修、意識改革に向けた取組をまず進める必要があると感じてますが、どのように計画をされますか。

○久代委員長 高橋局長。

○高橋農業委員会事務局長 推進に当たりまして、農地利用最適化推進委員さんの活動ということでございます。農地利用最適化推進委員の活動につきましては、現地の農業者の皆様との調整ということで、特に最前線の場でいろいろと行動していただく、活動していただく委員さんとなります。これまでの令和5年度から始まります地域計画の策定、目標地図の策定につきまして、鳥取県の農業会議におきます研修会、または、県によります研修会等で、農業委員含めて研修のほうを参加させていただいております。さらに、今月発行いたします広報の号外ということで、農地法に伴います関連する改正につき

ましても、お知らせを農業者の皆さんにさせていただく予定にしております。この辺りの説明も最適化推進委員さんのほうに御質問があらうかと思っておりますので、改めて目標地図の策定についての取組について、確認を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、下段の農業者年金事務受託事務について。

古都勝人委員。

○古都委員 伺っておきますけれども、農業者年金に家族で入られておると、いわゆる2名ですね、お父さんとお母さんとか、そういうのは現在残っておるのでしょうか。

○久代委員長 それは受給者ですか。

○古都委員 いや、加入者。

○久代委員長 加入者、現在の。

高橋局長。

○高橋農業委員会事務局長 農業者年金の加入者で、御家族での加入ということでございますが、現在、私の手元にある資料の中ではそのような方のお名前がちょっと見受けられませんので、御家族での加入がないというふうに認識をしております。

○久代委員長 よろしいですか。

○古都委員 もう1点お願いします。

○久代委員長 古都勝人委員。

○古都委員 これは情報だったんですけども、農業者年金加入に、例えば法人構成員が入れるというような情報が流れたことがあるんですけども、本町ではないと思いますけれども、それは制度的にあるのでしょうか。

○久代委員長 高橋局長。

○高橋農業委員会事務局長 農業者年金の加入の要件でございますが、基本的には、法人に従事しておられます方につきましては社会保険に御加入ということで、基本的には加入はできないという要件になっております。委員がおっしゃられました御家族の方等につきましては、すみません、ちょっと私のほうで要件の詳細な部分については確認が取れておりませんので、また確認をさせていただきまして、御報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、64ページの上段、機構集積支援事業について。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 ドローンの撮影とあります。これは、どこのドローンを使って、どなたが操縦されるのでしょうか。

○久代委員長 高橋局長。

○高橋農業委員会事務局長 ドローンの撮影につきましては、説明で申しましたとおり、農地の現況の確認を空撮するための取組でございます。現在、農地につきましては、簡易に足を踏み入れられる場所等もなかなか少なくなっておりますので、特に、なかなか農地の中に入ることができない等の場所につきましては空撮による撮影ということで、現地を確認したものというふうにさせていただきたいと思っております。

ドローンにつきましては、現在、町のほうで、総務課のほうで防災ということで管理をしておられます。それも使う手段としてはございますが、操作の関係、または職員の業務上の都合によりまして、農業委員会の農地のドローンでの撮影が調整つかない場合につきましては、町内のドローンをお持ちの会社、法人等をお願いをして、撮影のほうを依頼するというように考えております。予算につきましては、現状20万という予算を計上させていただいておりますが、一度に農地の現地が確認できるわけではございませんので、毎年繰り返しながら農地の現状のほうを把握してまいるということで、今年度につきましては20万円という予算を計上させていただいております。以上でございます。

○久代委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 これは予算ですから、これだけ見ておられるということで、それはそれでいいんですけども、ただ、役場にドローンが、総務課管理のものがあります。操縦されるのも何名かいらっしゃる。個人で取られた方もおられて、数名、それから、先日の総務課長のお答えでは、毎年というか、年々増やしていくということもありますし、各課で1人ずつという、以前の説明もありました。ですから、これはやはり数名おられるんだから、外に頼むのではなくて、町の職員が操縦できる技術も、操縦できるライセンスもお持ちだし、なので、どんどん、やっぱり役場で持っておられるドローンを活用して、それで職員が、やっぱりお互いに各課の連携も取りながら、連携を取ってしていくべきではないのでしょうか。

○久代委員長 高橋局長。

○高橋農業委員会事務局長 櫃田委員おっしゃられるとおりでございます。まず基本は、

役場でございますドローンの機器をまず使用するということが前提でございます。説明の中でも、若干御承知かもしれませんが、現在、役場の職員の中での操作ができる職員はまだ限られております。その職員の業務上の都合の日程調整等もしながら対応したいというふうに考えておりますが、ちなみに、昨年、試験的にドローンのほうは、一般の会社、法人のほうに試験的にお願いをしました。試験的ということで無償だったということでございますけれども、その経過としましては、当初、町のドローンを使用するという計画でいろいろ調整をしてございましたけれども、先ほど申しましたとおり、昨年は、その操縦者の職員の都合等によりまして、なかなかよいタイミングが合わなかったということで、実態としては役場のドローンは使えなかったということでございます。委員おっしゃられますとおり、積極的に役場のドローン活用につきましては進めてまいりたいというふうに思います。以上です。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 大変崇高な予算審査の中で申し訳ありませんけれども、ささいで。この予算の前年度が211万1,000円と書いてありますが、前年度、4年度の予算では205万1,000円ですが、これ、間違ったらへんでしょうか。

○久代委員長 高橋局長。

○高橋農業委員会事務局長 すみません、前年度の予算額につきまして、私のほうで確認はしたつもりではございましたけれども、再度確認をして報告をさせていただければというふうに思います。

○近藤委員 結構です。

○久代委員長 再度確認して報告するという事です。よろしく申し上げます。

ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、下段の農業総務一般事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、65ページの規模拡大農業者支援事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

農業委員会全般についての質疑があれば。よろしいですかね。

岡本健三委員。

○岡本委員 先ほどから話題になっている農地法の改正についてなんですけど、すみません、私、完全に素人なので、改正されて、恐らく農地取得しやすくなったということだと思うんですけども、その辺りのことを、ちょっと簡単に説明していただければと思います。

○久代委員長 高橋農業委員会局長。

○高橋農業委員会事務局長 先ほど委員がおっしゃられました農地法の一部改正の件でございます。法律のほうは令和5年4月から施行ということで、特に、農業者の皆様、また、住民の皆様特に影響があるという部分につきましては、農地の取得についてでございます。従来、農地の取得につきましては、農地の下限面積以上の農地を保有、取得しなければならないということで、規模の小さな農地の取得につきましては、先ほど申しました下限面積の要件で、取得することができないという法律がございました。令和5年度からその下限面積が廃止されるということでございます。今後、様々な農地の利用の在り方ということで、これまで下限面積を設けておりました本町におきましても、下限面積の要件を緩和しながら、空き家住宅と農地をセットにした取得ということも進めてまいりましたが、今度からは、その下限面積がなくなったことにより、より様々な方が農地を有効に活用していただけるというふうな制度になっております。

また、農地法の関係につきましては、そのほかにも、先ほどいろいろございましたが、基盤法の関係、中間管理機構法の関係等も、いろいろと様々な法律も変わっております。先ほどもお話をさせていただきました農業委員会の広報紙「いなほ」の号外におきまして、周知等をさせていただければというふうに思っております。以上です。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、農業委員会についての聞き取りは、これで終了したいと思います。

続いて、農林課の一般会計について、よろしく申し上げます。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 失礼します。そうしますと、農林課の予算審査に当たりまして、本日の説明員を紹介させていただきます。

隣のほうから、片岡林政室長です。

○片岡室長 よろしく申し上げます。

○坂本農林課長 隣の石倉農政室長です。

○石倉室長 よろしく申し上げます。

○坂本農林課長 それと、私の3名で説明をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○久代委員長 よろしく申し上げます。

○坂本農林課長 そうしますと、令和3年度決算審査特別委員会の審査意見についての対応状況というところで、その件につきまして報告をさせていただきます。

農林課のほう、総務課と同様のところでありました。2件ございまして、森林環境譲与税により組み立てられた森林整備基金の明確なビジョンを示すとともに、森林環境譲与税の用途を会計年度独立の趣旨に沿って分かりやすく明示されたいというところがございます。森林整備基金につきましては、森林環境譲与税により積み立てたものでありますので、森林環境譲与税の用途に沿って活用をしていきたいというふうに思っております。譲与税の用途は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律により、次に掲げる施策に要する経費に充てなければならないというふうにされております。具体的には、森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用促進、その他の森林の整備の促進に関する施策というような内容になっております。この内容に基づきまして、法の趣旨に基づきながら活用をしていきたいというふうに考えております。また、譲与税の活用実績につきましては、年度終了後に決算審査等が済みましたら、ホームページで公開をすることが義務づけられておりますので、様式については特に定めがございませんので、町の独自の様式のほうで、こういったものに活用したかということについては公開をしております。

それと、番号でいいますと3番目になるんですけども、農林課、J-クレジットの保有量、売払いの収入及び用途を年度ごとに明示されたいということでした。J-クレジットの保有量、販売量については、売買契約一覧という内容でホームページで公表しております。収入につきましては、決算報告の中で説明するということになっておりましたが、ホームページでは公表等はしておりませんでした。新たに、収入と事業支出という内容で、収入額と支出額を掲載するようしております。今後は、J-クレジットの活用の方法として、新植に使っておりますので、新植の状況など、写真なども添付して購入いただいたクレジットを活用していると、活用しながら森づくりを進めているということを購入していただいた事業者様にも分かるように紹介をしてまいりたいというふうに考えております。

○久代委員長 今、令和3年度の決算審査についての指摘事項の対応についての報告がありましたけれども、この件について。

大西保委員。

○大西委員 すみません、J-クレジットの年度ごとの収入と用途、金額だけ今出とるんですか。内容、何に幾ら使ったかという。例えば、昨年でしたら1,600万とかいう金額を何に使ったかということは出てないんでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 現在載せておりますのは、事業に活用したというような内容で載せておりますので、また、そこら辺も、今は新植の経費のみに使っていることが、以前は様々な事業で使っておりましたけども、今は、皆伐新植の経費のほうが非常に大きくなっておりますので、J-クレジット全体の収入額でも足りないということになっておりますので、内容につきましても明記をしていきたいというふうに考えております。

○久代委員長 それでは、農林課。（「訂正を」と呼ぶ者あり）訂正がありますか。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 すみません、失礼します。そうしますと、1件訂正をさせていただきたいと思います、すみません。紙ベースのほうでいきますと、78ページになります。林業一般管理事務なんですけども、その中の上から3ポツ目の新規林業経営後継者雇用に給与助成と社会保険助成というふうに書いておりますけども、すみません、給与助成のほうはもう事業がございませぬので、現在やっておりますのは、社会保険助成と協会掛金、年金の助成のみになっておりますので、給与助成につきましては、大変申し訳ありませんけども、削除のほうをさせていただきたいというふうに思います。

○久代委員長 分かりました。

それでは、農業総務一般事務から説明を求めます。

石倉室長。

○石倉室長 失礼いたします。そういたしますと、資料の66ページ目の上段のところから説明をさせていただきます。農業総務一般事務です。こちらの予算につきましては、農林課の職員と会計年度任用職員の給与や旅費、各種協会、協議会の負担金への支出が主なものとなっております。職員6名分と日野郡鳥獣被害対策協議会の隊員の人件費などです。委託料のところの農業集落支援モデル事業につきましては、令和3年度から引き続き行っている事業で、5年度が3年目となる事業になります。とっとり共生の里保全活動推進事業につきましては、令和4年度はなく、令和5年度に改めて出てきたものになりますけども、こちらにつきましては、多里地域と米子市の啓成地域との間におきまして、むら・まち支え合い共生促進事業というメニューに取り組みされる予定のものとなっております。このメニューにつきましては、活動期間が1年間ですので、令和5年度のみ内容となっております。この1年間をお試し期間として活動されまして、その成果によっては、最長3年間の協定を結ぶことができるというメニューとなっております。

66ページ目の下段のところの農業後継者育成対策事業です。こちらにつきましては、

農業研修生制度に係る研修事業の委託料ですとか、新規就農者への各種補助金等の支出となっております。農業後継者育成事業の委託料に含まれます令和5年度の農業研修生の採用予定ですが、現在4名となっております。県外から1名と、米子市から3名の予定です。研修を継続される方が4名ありますので、全体で8名ということになります。令和4年度の当初と比べますと、人数が倍になることと、産業振興センターの職員の人件費の見直しを行いましたことから、委託料が増額となっております。また、新規就農への支援策といたしまして、引き続き農地代の助成や農業次世代人材投資資金、収入保険制度への支援事業等により、営農を支援していきたいと考えております。令和4年度には対象者がなかった就農条件整備事業と経営発展支援事業につきましても、それぞれ1名ずつ予算計上したことと、新たに1経営体の方から、最長2年間の計画で親元就農支援事業の申請がありましたので、こちらを新たに助成を行いたいというふうに考えております。

続きまして、67ページの上段です。特定野菜等供給産地育成価格差補給事業につきまして、こちらにつきましても、トマトやピーマン、ブロッコリーを対象品目としており、令和4年作におきましては、トマトとピーマンの価格が市場より低かった期間があったため、補給金の交付があったものです。これにより、令和4年度の当初と比べまして負担金のほうが増額となっているものになります。ここまでのところが農業総務費になります。

続いて、農業振興費が67ページの下段からになります。下段の21世紀水田農業確立対策事業につきましても、がんばる農家プランの支援事業、これにつきましても、認定農業者の方が3年間を目標年としまして計画を申請し、県の認定を受けて実施する事業として、今年度も実施したいものになります。令和5年度は、新規に3件の申請を予定しております。また、意欲ある農業者支援事業につきましても、平成25年度から継続しており、令和5年度につきましても、6件分、300万円を予算計上しておるものです。また、持続可能な農業の実現のため、県のスマート農業社会実装促進事業を活用しまして、4経営体に対しましてアシストつきの田植機などの導入支援を実施したいというふうに考えております。

68ページ目の上段です。小規模零細地域対策事業についてですが、これにつきましても、前年とも同じく日南ブロイラー団地への火災保険料と基金積立金について計上をさせていただいております。ブロイラー団地につきましても、日南ブロイラー生産組合に引き続き委託をさせていただいております。

続きまして、68ページ目の下段になります。資金利子補給事業です。これにつきま

ても、前年度と同じく認定農業者の方1名分につきまして、資金の借入に係る利子助成の事業となっております。継続のものとして支援をしたいというふうに考えております。

続きまして、69ページ目になります。上段の堆肥生産施設管理運営事業です。日南町の堆肥センターの管理運営につきまして、引き続きアルファビジネスさんのほうに業務を委託しております。今年度の予算としましては、堆肥散布に必要なマニュアルプレッダの修繕費ですとか、職員の方の事務作業や休憩の際に使っていただいております休憩施設のほうが発年劣化等によりまして利用がしづらくなっているという御相談も受けておりましたので、これを、今あるものを撤去した上で新たに新築したいと考えております。

続きまして、69ページ目の下段になります。ゆうきまんまん構想推進事業です。堆肥助成が主な内容となっております。畜産農家の牛ふんともみ殻を活用しまして堆肥を生産、販売しております。これにより、減農薬ですとか減化学肥料の推進、有機多投型栽培の実践に引き続き努めていきたいというふうに考えるものです。事業の内容といたしましては、例年と変わるものではありませんが、堆肥の配達や散布に係る燃料費が今の社会情勢を受け高騰しているという相談もあり、令和5年度より散布代を1トン当たり1,000円値上げしたいと考えております。これに伴う農家負担の軽減も図りたいというふうに考えますので、散布代への値上げ分、1本当たり1,000円分の助成を新たにやりたいということで、増額をさせていただいております。

続きまして、70ページ目です。中山間地域等直接支払推進事業です。中山間の取組につきましては、第5期対策が始まりまして、令和5年度が4年目というふうになっております。この第5期が始まりましてから、多少の面積の増減というのはございますが、基本的には、大きく内容の変更はございません。また、新たに集落機能強化加算に取り組みないかという相談を受けてる地域もございますが、現時点では内容が固まり切っていないということもあり、これまでの内容を踏襲した形での予算化というふうにさせていただいております。

続きまして、71ページ目の上段、にちなんブランド化促進事業です。令和4年度から道の駅管理運営に係る事務が企画課から移管されまして、道の駅の出荷者協議会への補助金事務と併せて、この事業の中で一体的に管理するものということでさせていただいております。道の駅の管理に係る予算についてはおおむね前年度と変わりませんが、レストランで使用しております調理機器の保守管理がこれまでなされておらず、故障等が増えてきておりましたので、令和5年度から新たに保守管理委託料を計上するため増額をさせてい

ただいております。また、引き続き、道の駅出荷者協議会の運営に対しての支援ですとか、特産品PRイベントを企画実施する団体に対しての支援も行っていきたいと思っております。また、交流人口や誘客の増加に向けましては、企画課や山里Loadさんとの連携も引き続き行っていきたいというふうに考えております。

71ページ目の下段、集落営農支援事業です。こちらにつきましては、集落営農の組織化や機械設備の整備を支援することにより、集落営農の発展や地域の農業の維持などへの支援をしたいというふうに考える事業です。令和5年度では、5地区におきまして田植機やコンバイン、フレールモアなどの機械導入の支援を行いたいというふうに考えるものです。

72ページ目です。経営所得安定対策事業になります。こちらにつきましては、日南町農業再生協議会の活動に係る事務局経費及び県営の基盤整備事業に係る負担金等の支出を計上させていただいております。委託料のところでは新しいものとしましては、茶屋地区で以前から要望されておりました基盤整備事業について、基盤整備にかかる前に費用対効果の分析等を行うための事前調査事業を委託して実施したいというふうに考えております。また、負担金補助及び交付金の欄についてですが、現在、基盤整備事業が進められています印賀地区、白谷地区、折渡地区の県営の基盤整備事業について、引き続き工事費等の負担金を支払っていきたいというふうに思っております。新しい事業といたしましては、農業振興事業補助金といたしまして、ソバの乾燥調製機械の更新の要望が出ておりますので、これについて補助率2分の1という形で助成をしたいというふうに考えているものです。

○久代委員長 一応、もう以上で。

それでは、農林課。66ページからですね、農業総務一般事務について。

近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、農畜産業の出口戦略を立てるとうたっておられます。この農畜産業の出口戦略を立てるに当たっての課題をどのように認識して、また、何を目的に、どういったところに先進事例を求めておられるのか、お伺いします。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 農畜産業の出口戦略ということで、日南町の米につきましては、非常に市場でも評価が高いということは皆さん御存じのところだと思います。ですが、なかなか価格の面っていうところでは十分な評価がいただけていないというところもあるのかと思います。そういった中で、日南町の米をどのように活用していこうかというところで、日

南町のモチ米につきましては、今、ほぼ全量だと思っておりますけれども、農協と契約をされて販売をしているというところなんですけれども、非常に評価が高いと思っておりますので、そういったモチ米について、加工等も考えながら、そういった取組ができないかというふうに考えております。

それと、米を栽培する中で、今、有機だとかいろんな、少数精鋭ではないですけども、そこに活路を見いだして取り組んでおられる方もおられます。食味値というところにこだわって生産をされるというやり方もあるのかなというふうに思いますので、そういった希少な米づくりというものをされているというようなところについても、もう少し町としても研究をしていって、みどりの食料戦略というところと通ずる部分もあるんですけども、有機の関係のことであったり、中山間地域であるから農協のほうに出荷をするということだけでなく、個人や少数であっても、多様な栽培ということができるといことも検討すべきかなというふうに思いまして、今年度につきましては、そういった特殊な特色ある米づくりをするという部分と、モチ米について研究をしていきたいなというふうに考えております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 この先進事例を視察するとありますが、これの対象とされておられる、メンバーなのか、グループなのか、どういった方を対象としておられるのか、お伺いします。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 まだ人選等につきましてはしておりませんので、これからというところになりますけれども、町内の生産者の方であったり、農協さんであったりとかいうことを考えてはおります。町の職員も現場のほうを見て、どのような先進地域としては取組をされているか、どのような苦労があったのかというところについて視察をしたいというふうに考えております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 といいますと、手挙げ方式でこういうことを周知して、興味のある方は先進地へ行ってみませんかというような手挙げ方式と考えておられますか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 手挙げ方式というようなところまでは考えておりませんが、日南町の再生協議会等もごございますので、そういった会の役員の方等に声かけなどをして行いたいというふうに考えております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 同じところでありますけども、いろんな情報を収集する段階での視察っていうのはあるのかもしれませんが、それにしても、経営基盤強化法に基づく基本構想なり再生協が扱ってます水田農業ビジョンあたり、やっぱり基本的な方針を決めて、じゃあここを重点的に伸ばしていこうかという基本姿勢がないと、ただ情報収集のための視察だけに終わってしまっちはあまりよくないなと思ってます。

その中で、モチ米のことについて研究をしたいということなんですけども、今、約8,000袋、農協が集荷して契約販売しています。これに加えて、道の駅を指定管理してますサクセスが年間6,000万円の販売を目指して動くということがあります。これに加えて、さらにモチ米の加工ということになると、当然、生産量を増やしていくということになるんですが、現実的に非常に厳しいところがあると思います。それは、一つはひめのもちっていう品種特性、ごくわせでありながら、発芽性が非常に高い、倒伏性が中の下というようなところ、非常に課題は多いと思いますが、どの程度のモチの加工、あるいは有利販売について現在考えていらっしゃいますか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 確かに米のモチの関係につきまして、非常に難しい部分もあるのかなというふうには考えております。サクセスのほうの事業計画の中で、サクセスとして、日南町のモチは非常においしいと評価をしておられまして、できれば、例えばサクセスのほうにも声をかけまして、出口戦略として、販売先をある程度サクセスのほうは持っているというところもございまして、町はそういった出口のところについては全く乏しいところもございまして、そういったところも連携しながら、サクセスとさらに別途増やすということも考える余地はあるんですけども、まずはサクセスも含めたところで、栽培も含めて検討したいなと。品種のほうにつきましては、農林課のほうもあまり得意でない分野もございまして、生産者の皆様の御意見等を、日野町では鈴原もちという違うモチ米も作っておられたりということもございまして、新たな品種のほうも、農協等とも相談しながら検討したいというふうに考えております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 サクセスを中心というか、母体としたようなふうを受け止める向きもあるんですけども、もう少し検討を加えていただきたいと。米のことでいいますと、ウルチ米の加工、米粉などの加工について、有望だと私は思っています。といいますのは、非常にソ

バの生産が収益性が低い状況であります。加えて、経営所得安定対策の水田活用交付金の中で水張りの必要性もあるということもあつたりすれば、ソバを作っているところでできる限りの米を作って、それを米粉加工して有利販売につなげていくという取組も一つの案だと思っております。検討いただきたいと思ひますし、特にソバについて、非常に収益性が悪い。単体としての経営収支が非常に悪いというところがありますし、農地保全という観点もあるのかもしれませんが、ソバに代わる作物の推進というのも農家の意見として多くありますので、ソバから米への転換施策について検討いただきたいと思ひます。

○久代委員長 坪倉委員、答弁ですか。

○坪倉委員 はい。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 米粉というのが今需要が伸びていると、グルテンフリーというところで、アレルギーの方でも食べれる麺であつたりとか、そういったものができるというふうな認識はしております。農協さんとも話をする中で、米粉の活用とか、そういったものが、プラントのようなものを作れないかという相談はしてみたこともありますが、なかなかいい返事がいただけなかったというところで、おっしゃるとおり、米を米として食べなくなっている中で、どういった形で米を加工して口に持っていくかというところを考えるべきだと思ひますので、米粉のことにつきましても検討してまいりたいというふうに思ひます。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、67ページ、特定野菜等供給……（「違うでしょう」「委員長、下段」と呼ぶ者あり）下段、農業後継者育成対策事業ですね。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 日南町産業振興センターに委託ということですが、令和5年度の事務局長は決まっておるのでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 令和5年度の事務局長につきましては、今、内定をしております。4月からは、新しい局長に来ていただくような予定にしております。

○久代委員長 櫃田委員。

○櫃田委員 先ほど、増額の理由として、職員給与の見直しというふうにおっしゃいました。これはどういうふうに見直しをされるのでしょうか。

○久代委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼いたします。人件費の見直しとしましては、先ほど御質問にもありました事務局長の人件費を1人、こちらの予算で支出するように計上している点というのが増額の要因としては1点ございます。また、これまで退職手当の積立金等の実施も行っておりませんでしたので、その分の積立ても新たに実施したいということで、その分の増額もさせていただいております。

また、職員の人件費につきましても、他の団体との比較ですとか、職員の給与等の比較もさせていただきまして見直しをし、増額をしたいということで、見直しをさせていただいておりますので、全体的に大きく膨らんでいるという部分がございます。以上です。

○久代委員長 そのほか。

大西保委員。

○大西委員 収入保険制度の補助額は、昨年が100万で、来年度は200万になっておりますが、100万の増の内容を教えてください。

○久代委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼いたします。令和4年度の実績を参考とさせていただいておりますが、令和4年度のほうの実績として、今、120経営体の加入がございます。昨年度、この補助制度を行ってから新たに加入される団体が多くあり、また、令和4年度の実績にはないんですけども、今年度末ということもあり、加入を検討しているというふうに農済さんと協議されている団体もあるというふうに伺っております。そこからいただきました試算を基にすると、約200万円ぐらいかかりそうだということがございましたので、それを参考に予算計上をさせていただいているものです。以上です。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 昨年、97の数を聞いております。法人としては9で、戸数97で、今、令和4年度は120と言われました、そのからいくと2割程度増えている、プラスがあるということですね。だから、倍の予算をつくられたということですね。分かりました。

○久代委員長 そのほか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 産業振興センターへの委託料ですけども、一昨年の決算のときに、委託料は振興センターに残したまま決算をされたということについて意見も述べたんですけども、去年は残ったものについては翌年度に回して使うというような説明があったかと思いますが、委託料の扱いについて、精算はどのようにされますか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 委託料につきましては、引き続き、年に4回支払いをしております、最終支払いのときに、仮決算というふうな格好で、あまり多くの不用額が出ないようにというところで額を調整するようにしております。基本的には、委託料をどんどん増やしてそちらの余剰金を増やすという思いはございませんので、一応、単年度でできる限り実績と委託、自主事業がさほどございませんので、委託金額のほうを調整するよう心がけております。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 あと、就農条件整備事業と経営発展支援事業は、これ、別々の方ということによろしいですか。

○久代委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。御指摘いただきました就農条件整備事業、経営発展支援事業につきましてですが、想定している方について、同じ方を想定しております。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 この1, 100万、500万っていうのは、事業費の上限じゃないかと理解してますが、これ、補助額がこれだけということなんですか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 就農条件整備事業、経営発展支援事業につきましては、2つで1, 600万というところで、同一の方で計上しております。（「補助額」と呼ぶ者あり）これが、はい、補助額になります。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 従来どおり3分の2の補助率ということでよろしいと思いますが、そうすると、新規就農の初期投資2, 400万という答申があります。新規就農者が補助金を引いても800万の自己資金なり借入金ということになるんですけれども、経営計画としてかなり厳しいと思うんですけれども、その辺りの経営計画、就農計画あたりは確認をされましたでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 委員おっしゃるとおり、今、独立就農をされる方が今トマトで検討をされておまして、事業費の自己資金800万足して2, 400万でもハウス等を建てて設備が難しいというような状況になっております。今は、経営計画について継続して普及所

等に頼みながら検討をしております、最終的に独立就農をするのか、それとも、法人就農という形で、もう少し研修を積んで、期間を置いた上で再度独立就農をするのかというところも含めて検討している状況でございます。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、67ページ、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の、21世紀水田農業確立対策事業。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 がんばる農家プランで3件、それから、意欲ある農業者で6件というふうにあります。この、ちょっと根拠をお聞きしたいんですけども、それで、令和4年度にどうか、ちょっと根拠をお聞きします。

○久代委員長 事業の要件についてですか。

○櫃田委員 それと、もう少し詳しく、じゃあ質問します。地域で頑張ってる認定農業者さんがおられます。それは小さな集団であったり、それから、個人でその地域一帯を受けておられる認定農業者さんもおられます。その地域一帯を受けておられる農業者さんが機械を少し大きくしたいと。農林課に相談に行ったら、もう予算がないよと言われて断られたというようなことがありまして、やはり、農林課としては、この日南町の農業を守るためにできるだけそういう声には応えてほしいわけなんですね。この3件、6件っていう根拠が、そういった人のニーズを聞いているのか、ただ前年度、あるいは、それから、いろんなことを鑑みて予算は立てられると思うんですけども、本当に、やっぱり地域の農業を守っておられる、そういう人の声も聞いてほしいと思うんです。だから、この3件、6件っていうのの根拠をちょっとお聞きしたかったんです。

○久代委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼いたします。まず、がんばる農家プランの件数についてですが、例年8月頃に該当になる方に通知のほうを送らせていただきまして、来年度の予算要望等を、県とも折衝が必要ですので、要望があるかどうかという調査をさせていただきました。このたび、令和5年度の予算をつくるに当たって行った、出させていただいた通知を基に聞き取り等をさせていただいた結果、令和5年度の当初予算として3件分を上げさせていただいたものということになります。

また、意欲ある農業者支援事業につきましては、例年、枠取りというところも、表現がよくないかもしれませんが、させていただいております、6件分、上限が50万という

ことですので、300万円を計上させていただいております。こちらにつきましては、随時要望、申請がありましたら、対応をさせていただいておる状況ですので、例えば、令和4年度でいいますと、今年度は2件のまだ相談しかなく、執行もしておりません。そういったニーズがもし下がってくるようであれば、また、その件数ですとか内容のことにつきましても、先ほど御意見いただきましたように対応も考えたいと思っておりますが、今年度のこの予算をつくる段におきましては、これまでの状況等も考えて、枠取りも兼ねてという形で6件を計上させていただいているものになります。以上です。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 先ほどはがんばる農家プランなんですけれども、スマート農業社会実装促進事業、これについての手挙げの仕組みを伺います。

○久代委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼いたします。先ほどの回答とも少し重複いたしますが、8月に通知のほうを出させていただいた際に、このような事業がありますという中にがんばる農家プランとスマート農業の件も併記をさせていただいて、通知をさせていただいて、あとは県事業のほうで、どちらがより有利かというので比較をさせていただいております。以上です。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 情報化の推進計画のアクションプランの中に、農業系の、いわゆるスマート農業の計画が入っております。恐らく、このスマート農業社会実装促進事業っていうのが、これは米に対しての、米かな、米、トマトもあるのかな、ちょっと分かんないですけども、機械の導入とかIT技術の導入というような話なんだろうけども、予定では、令和5年度にはもう各品目での技術導入というスケジュールとなっております。具体的に、情報化推進のアクションプランの中に書かれてますICTとかIoTロボットちゅうのは、どの事業の中に組み入れられて取り組まれているのかということ伺います。

○久代委員長 どっち、石倉室長ですか。

○石倉室長 失礼いたします。御意見をいただきましたアクションプランとの整合性の点ではございますが、アクションプランを作成した段階では、令和5年度ぐらいから、もっこのスマート技術を活用した農機具の活用等を町内で普及させたいという思いから、プランのほうには記入をさせていただきました。しかしながら、機械のほうも高額だということと、実際に導入された農家さんのほうのお話を聞いてみると、その機械があれば解決するというだけの問題ではなくて、それをどういうふうにかかすかとか、使う担い手の確

保なんかも大事なんだというところもございます。プランの中には、そういったスマート技術の具体化ですとか、もっとそれを普及させるということも書かせていただきましたが、先日の役場の中でありましたデジタルトランスフォーメーションの役場内での会議の中でも御意見もいただいたんですけども、ちょっと目標が高過ぎるんじゃないかという御指摘もいただいております。実際に、現時点、令和5年度の時点で具体化できるほど、農林課としてのノウハウの蓄積も情報の蓄積も、皆さんにお出しできるほどないというのが現状でもございますので、アクションプランの見直しも含め、またそれとは別で、スマート農業機械の推進も進めていきたいと思っております。なので、現時点での整合性としてはちょっと弱いのかなというところで反省する点ではございます。以上です。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 これまでは、先ほど説明があったように、アシストつきの田植機とか、GPS付のトラクターとか、そういうような省力化のものがちょこちょこの事業を使って導入はされておるんですけども、いわゆる別途、野菜の基幹品目、4品目ですね、これに対する農業のICT化等、AI技術とか、そこら辺が正直ないんじゃないのかなと。実際には、世の中にはいろいろとありますよね、ちょっとしたロボットのものがですね。やっぱりそこら辺りも、実際には計画に上げたんだけど、ハードルが高いんじゃないかって、それは私は思うんですけど、調査不足というところがありゃへんかと思って、せめてやっぱりそういうような情報提供とか、そういう考え方っていうのを、農林課がそこまでの能力がないとすれば、そういうような業者さんから、いろんな事業者ありますよね、IoT、そういうようなところのやっぱり情報を仕入れて、業者さんからの提案でもいただきながら、そういう技術を入れるとか、そういう仕組みが必要だと思いますし、あわせて、経営的な部分ですよ、田んぼであれば、本当に多くの面積を管理していかなければいけない、限られた期間しかないというようなときに、経営をどのように進めるか。例えば田植の時期とか、刈取りの時期とか、いろんな時期、それから、そこにかかる肥料とかあるわけですよ。そういうものを効率的に管理していく仕組みの導入、これもやっぱり重要なITの経営の中でのものだと思います。そういうようなところもやっぱり支援をしていく仕組みっていうのが情報化の推進計画の中にあるんじゃないのかなと私は思うんですけども、やっぱり、ぜひそういうところも取り入れていていただきたい、大型の機械を更新するときちょっとしたIT技術を使った機能があるだけではなくて、もっとやっていただきたいと思うんですけども、そこら辺の予算の、ちょっと特にお金がかからない部分でもそ

うというような取組をされるのであれば、ぜひ説明をいただきたいですけども。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 実際、機械の中でスマート農業というところになりますと、今こうしてスマートの農業の機器がついたものというところが予算上は目立ってきております。この機械を導入されたところ等につきましては、それがタブレット等でアグリノートというようなソフトと併せながら栽培管理等をされてやっておられると。それにつきましては、既に導入済みであったりとか、ハード事業ほど費用がかからないために、ランニングというようなところで、自己資金でやっておられるという事業者も増えているというふうに認識しております。おっしゃられたとおり、便利な機能がついたものが入って、栽培管理についてもそこに落とし込んでいって、作業の内容、製品の内容等々、一々手書きではなくって、やったときにすぐにタブレット等で、またその機械と、そのソフトっていうんですか、ソフトのほうはつながっているというふうに聞いておりますので、そういったものを活用しておられるところも多々ございますので、ただ、基幹4品目の野菜につきましては、正直、スマート機械というものの導入が少ないというふうには認識しております。トマト等につきましては、マイコン、パソコン制御っていいですか、電子制御になって、水を出したりとかといったものについては、既にそういった制御ができるようになっているものがあるかと思えますけども、ネギ等につきましては、まだまだ人手、マンパワーでやっているというところがございます。

ただ、新たに機械を導入される際には、スマート農業とまではいかななくても、省力化が著しく進んでいるものを導入して、導入計画をされたりとか、町のほうもそういったものを紹介したりとかっていうこともしておりますので、引き続き、少しでも作業が楽になったりとか、効率化が図られて、農家の所得が上がるように、こういったハード部分の支援とともにソフトのそういった機能アップというところもしていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 基本的なことをお聞きしますけれども、これはどの事業というわけではないんですが、兼業農家の方というのは補助を受けることができるんでしょうか。兼業農家の方でも、やっぱり田植機、コンバインですとか買い換えたり、あるいはビニールハウスが欲しいというようなことはあると思うんですけども、そういった方は対象になる事業というのがあるんでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 基本的には兼業農家でないとは言わないと思うんですけども、日南町のほうでは、50万円まで出せる意欲ある農業者支援事業が、兼業農家の方が使っていただける最大の事業ではないかなというふうに考えております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 50万円、もちろんないよりはいいんですけども、やっぱりある程度、例えばハウスなどの整備をしようと思ったら、ちょっと50万円ではかなり手出しも多くなるというようなこともありますし、先ほどもありましたけど、法改正があつて、言ったら、1反とか2反の土地でももう自分で購入して、あれですよ、取得して、それで農業を始められるというようなところで、国も恐らく兼業も含めた小規模農業を進めようとしてるんじゃないかと思うんですが、その辺で補助のほうも何か配慮というのはないんでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 県の中で一番小さい事業といたしますと、以前に議員さんのほうから、坪倉議員から紹介のあった、中山間地域を支える水田農業支援事業というものがございまして、これは水田に限る事業なんですけども、それでも2.5ヘクタールという面積が必要ということになってきます。その中で、兼業農家さんにも手厚くするという、新規就農でやるから、ハウスを1棟建てて、田舎暮らしをしたいからというところで、なかなかその方を農業者と認めて支援をするというのは難しいのかなというふうに考えております。意欲ある農業者支援事業、30万から50万に上がって、それでも非常に高率な部類に僕は入ると思っております。この事業を十分に活用していただきまして、まずは1ヘクタールの面積をクリアして、さらにもう少し規模拡大していきたいということであれば、また県の事業にも乗っていただけたらなというふうに思います。

○久代委員長 荒木博委員。

○荒木委員 すみません、スマート農業のほうですが、4件ということでしたが、その4件というのは全てアシストつきの田植機でしょうか。事業費は2,300万ですが。

○久代委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。御指摘いただきましたスマート農業の事業の内容でございますが、4件ともアシストつきの田植機のほうの要望はあるんですけども、それと併せて、例えばフレールモアですとか、アシストの状態も自動操舵の機能がついているか、ついてな

いかとか、そういった機能も多少、何というか、グレードの差といたしますか、というのがございますので、全く同じものが4台入るというわけではないんですけども、やはり一番人気アシスト付きの田植機だったというのが令和5年度の状況と、4件、なっております。

○久代委員長 それでは、次の68ページ上段、小規模零細地域対策事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の資金利子補給事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それから、69ページの堆肥生産施設管理運営事業について。

岡本委員。

○岡本委員 改めてなんですけど、生ごみから堆肥をつくる事業というのは、この事業の中でされてるという理解でいいんでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 生ごみの堆肥化につきましても、引き続きこちらの堆肥センターのほうでされているというふうに認識しております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 それで、多分、生ごみを運ぶ費用とかは清掃センターのほうの費用に計上されていると思うんですけども、こちらの堆肥化というほうで、生ごみの量が増えた場合に、何か費用が増えるとか減るとか、あるいは今現状、その生ごみのために何か予算が計上されてるとかというのはあるんですか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 生ごみの量につきましては、ちょっと把握しておりませんが、生ごみの堆肥化のほうで、今回こちらのほうに予算は上げておりません。

○久代委員長 荒木博委員。

○荒木委員 ドーアルファーさんですが、大体年間どのぐらいの量の堆肥を生産しておられますでしょうか。

○久代委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼いたします。同じ69ページの下段のほうにゆうきまんまん構想の予算のほうを計上させていただいておりますが、基本的には生産した堆肥については、ほぼこの量を販売されているというふうに伺っております。生産の工程上、どうしても全量が年度内にできて販売できる、散布ができるというわけではないので、全く同量というわけで

はないんですけども、基本的にできた分が全て散布、利用されているというふうに伺っております。以上です。

○久代委員長 荒木博委員。

○荒木委員 下のゆうきまんまんの1, 200トン、70トン、350トン、1, 550トンを足した量ということですか。（「一番下は違う」と呼ぶ者あり）

○久代委員長 上3つですね。

○荒木委員 分かりました。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段のゆうきまんまん構想推進事業について。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 上の堆肥センターの管理運営とも関わるんですけども、今回、堆肥代を1, 000円引き上げるところであります。堆肥センターは農業法人への業務委託という形で運営されております。委託料が燃料費高騰などもあって少し高くなって、前年度に比べて増えてますけども、その上で委託業者が収益を確保してということなんですが、そうすると、委託料との関係と、この堆肥値上げの売上げとの関係ですよ。片方では堆肥代、散布代を1, 000円補助するという、相殺をされるような形にもなるんですけど、逆に、委託料を引き上げて受託業者の所得を確保するという方法もあるわけですけども、堆肥代1, 000円上げられたという理論っていうのはどういうところなんですか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 すみません、堆肥代は上げておりません。散布代のほうが上がっておりまして、上げていかないとなかなか難しいというところがございます、散布代のほうを上げさせていただいております。今、散布代のほうが上がりまして、2, 000円とか2, 700円というところだったんですけども、そのところにつきまして、それをもう1, 000円上げたいと事業者のほうからありまして、そこについて、昨年並みの金額で、堆肥の金額については従来どおりのままで、それで、委託料につきましても変更せず同額のままにしておりますので、散布代のみが1, 000円上がった分、町のほうで昨年並みの額にするために同じ額を補助するというふうな予算にしております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 私の勘違いでありました。散布代のほうが引上げということなんですが、散布代は上の委託費には含まれていないということでありましょうか。としますと、マニユ

アスプレッダーって、町所有のものと法人所有のものがあるんですけど、その辺の使い分けとかってというのはどういうふうにされてますか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 基本的には、マニュアルスプレッダーは町のをまず使っていただくようにしております。経過の中で事業者のほうも1台購入していただいたということがあったんですけども、今、新しいものを令和3年度に導入したということもありますので、今回、修繕の予算も上げさせてもらっておりますので、基本的には町のを使っていて、なかなか都合がつかないときには事業者のものも使っていただくというような形でしております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 分かりましたけども、やっぱり委託料と散布料金の引上げってところの理屈ですよね、散布については事業者のマニュアルスプレッダーを使っても全く変わらないということなんですか。じゃあ、事業者のほうで散布代だけ引き上げられたということですよ。

○坂本農林課長 はい。

○坪倉委員 分かりましたが。

○久代委員長 納得されましたか。

○坪倉委員 はい。

○久代委員長 要するに、委託料そのものはもう全然上がとらんということですよ、300万。

○坂本農林課長 貸付と委託料で、変更なしです。

○久代委員長 分かりました。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、中山間地域等直接支払推進事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

じゃあ、それでは、71ページに移ります。にちなんブランド化促進事業について。

岡本健三委員。

○岡本委員 道の駅についてですが、出荷者協の方から集荷をしてほしいというお話があったということを聞いてるんですけど、そちらについてはどんな感じでしょうか。令和5年度、できそうな感じなんですか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長　また新たに、令和5年からサクセスのほうが指定管理者として道の駅の運営をしていただくようになっておりまして、その中で集荷ということも目標というか、事業計画の中に上がっております。まだ始めたということは伺っておりませんが、事業計画のほうに上がっておりますので、その進捗状況について、どのような形かということについて今後とも確認してまいりたいというふうに思います。

○久代委員長　岡本委員。

○岡本委員　集荷をするに当たっては、恐らく車なんかも必要になってくると思いますけれども、その辺はどうなのでしょう。サクセスさんが指定管理料の中でやるのか、あるいは別に町の財産、道の駅の財産の中の一つとして考えるのか、そのときにまた考えればいいのかもたぶんないけれども、どんな感じなのでしょう。

○久代委員長　坂本農林課長。

○坂本農林課長　サクセスが事業計画として出されてきた内容の中にございましたので、その費用につきまして町のほうが出すということは考えておりません。そのようなお話も特段来ておりませんので、まずは企業努力で道の駅に日南町の物を出荷していただくというところで、努力をしていただいた上でというふうに考えております。

○久代委員長　そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、下段の集落営農支援事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、72ページ、経営所得安定対策事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、ただいままでで、取りあえずここで暫時休憩をしたいと思います。（「異議なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。再開は、2時50分まで。

〔休　憩〕

○久代委員長　休憩前に引き続いて農林課の審査を再開いたします。

これからは、鳥獣害対策事業から農林課最後のページまで説明を求めますので、よろしく願いをいたします。

石倉室長。

○石倉室長　失礼いたします。そういたしますと、資料の73ページ目を御覧いただきたいと思います。鳥獣被害対策事業です。こちらの予算は、侵入を防ぐ防止策としまして、ワイヤーメッシュ柵の設置や電気柵の設置といった、こういった取組に引き続き取り組んでいきたいというふうに思っております。また、個体数を減らす取組といたしまして、引き続き捕獲奨励金を出したり、駆除の委託を行ったりしていきたいというふうに考えるも

のです。イノシシや鹿、小動物全般の駆除頭数の実績に応じまして、捕獲見込みの頭数を変更しております。また、捕獲奨励金の制度につきましては、令和5年度から見直しがあり、猟期中の捕獲についても、イノシシの成獣と幼獣、鹿の成獣について捕獲奨励金が支払われるようになりましたので、その分を増額をさせていただいております。また、国事業によるワイヤーメッシュ柵の設置が5地区、電気柵の設置が3地区、合計で8地区の予定をさせていただいております。有害鳥獣駆除委託料につきましては、イノシシ等の今年度の捕獲見込み頭数を鑑みて、前年並みと試算しまして計上させていただいております。また、例年実施しておりましたカラスの一斉捕獲につきまして、委託料としての支出等はありませんでしたが、猟友会と協議を行いまして、時間単価による委託のほうに変更をさせていただいております。単町のイノシシの防止柵設置補助事業につきましては、令和4年度の見込額を基に、前年度より若干減額をさせていただいております。そのほかの支援に係るような補助事業につきましては、従来と同じような内容で計上をさせていただいております。

続きまして、74ページ、多面的機能等支払事業です。この多面的機能支払事業につきましては、引き続き令和5年度も26組織が活動を継続される予定です。令和4年度の実績見込額に合わせまして、予算額を多少減額させていただいております。また、環境保全型農業直接支払交付金事業につきましては、4団体の取組を予定しており、そちらへの助成を行っていきたいと思っております。取組の内容としては、全て堆肥の施用となっております。この環境直払いの事業に新たに取り組みたいという相談を受けている地域もありますので、現在、県と協議を進めております。現時点では、はっきりと決まっておられないので、予算といたしましては令和4年度並みの予算額とさせていただいております。

続きまして、75ページの上段の農地中間管理事業です。引き続き鳥取県農業農村担い手育成機構に通じまして、農地の集積や集約化の支援といった業務を受託して行っていきます。令和5年度は、地域内のまとまった農地を中間管理機構に貸付け、担い手へ集約を図るよう計画をされておられる1地域に対して、地域集積協力金を交付するよう予算計上をさせていただいております。これに併せまして、農業経営からリタイアされる方への経営転換協力金について10戸分を想定し、予算計上をさせていただいております。

その下段の、旨い野菜の里づくり事業についてです。こちらは野菜の主要4品目を中心に、生産振興策といたしまして野菜の種苗費への助成、トマトの選果場利用料への助成などを引き続き実施したいと考えます。この予算は、令和4年度の当初予算と比較すると大

大きく減額となっておりますが、これは、令和4年度に県の園芸産地活力増進事業を活用してトマトの選果場の選果機改修工事の助成を予算計上していたため減額となっております。令和5年度の予算といたしましては、毎年実施しております種苗代助成と選果場の利用助成のみとなっているというものになっております。

ここまでのところが農業振興費となっております。

続きまして、76ページ目が畜産振興対策事業です。これまで借地でありました畜産センターの土地につきまして、地権者の方との協議の上で購入を進めていきたいと考えておりますので、その登記費用や公有財産購入費のほうを新たに計上させていただいております。また、雌牛導入奨励事業などの補助事業につきましては、引き続き実施していきたいというふうに思っております。

続きまして、77ページ目です。山村振興一般対策事業費です。こちらの予算は山村振興施設の管理運営に係る費用のほうを計上させていただいております。ふるさと日南邑、ゆきんこ村といった施設の管理運営につきまして、指定管理者のほうに委託し、施設の有効利用を図っていきたいというふうに考えます。工事請負費につきましては、今後、コロナ禍も終息していくものと考えますので、合宿や団体での利用が増えるということを見据えまして、日南邑の施設改修や火災通報装置の交換工事を実施したいと思っております。これに併せまして、工事の設計監理委託料についても予算計上させていただいております。また、地域のほうから要望のありました多里山村広場のトイレ改修についても、今年度実施したいと考え、予算計上させていただいております。また、備品購入費ですが、ゆきんこ村で現在利用しております芝刈り機ですが、こちらは試験導入ということで現在無償貸与を受けておりますが、レンタル期間が経過して、返却しなければならないということもあり、今後の芝生管理に必要となるため、購入をしたいというふうに計上させていただいております。

以上が農村振興費というふうになります。

農政部門としては以上になります。

○久代委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。続きまして、78ページ、林業一般管理事務でございます。5年度要求額5,004万1,000円、前年度から比較しまして2,300万強の増額となっております。主な増額要因としまして、人件費の部分が1名から2名となりまして160万円、地域林政アドバイザーも1名から2名体制としまして42万円、それから林

地台帳の森林クラウド負担金につきましては、県において委託しております運営会社の変更がありまして、これに併せまして初期の構築費が必要ということで70万円、それから、株式会社オロチの修繕補助金につきましては、事務所等の外壁、工場棟の1階から2階のタラップ新設工事ほかを予定しております、前年に対して97万円の増となっております。また、単年度のみのお取組となりますけれども、森林組合事務所建て替え補助金が2,500万、第3回日本伐木チャンピオンシップ in 鳥取の開催負担金として100万を計上しております。森林組合事務所建て替え補助金につきましては、161ページの新規事業説明資料も作っておりますので、御覧いただければと思います。

それから、減額要因としまして、森林経営管理法の意向調査について、森林組合の委託費が170万のマイナス、地域おこし協力隊の委託としまして、昨年度440万上げさせていただいておりますけれども、これは皆減ということになります。それから、新たな森林管理システム推進センターの負担金、こちらも皆減ということで、60万円のマイナスとなっております。それから、出立キャンプ場200年の森の維持管理としまして、令和4年度まで林業構造改善施設管理運営事務ということで、1本の事業として予算を計上させていただいておりますが、総額33万7,000円というような規模でもございまして、令和5年度から林業一般管理事務に統合をさせていただいております。実施内容は変わりませず、キャンプ場の受付や管理、それから、そういったものにつきまして山里L o a dにちなんさんに委託をして実施をしていきます。予算や財源の内訳は記載のとおりでございます。

続きまして、79ページ、町造林事業でございます。新年度要求額1億2,344万3,000円、前年度から比較しまして3,000万円の増額となっております。主な増額要因としましては、人件費が274万、新たなJークレジット取得に向けての妥当性確認費用として委託費320万、それから、町有林の施業の請負が2,400万などという内容の増額となっております。財源の内訳等につきましては、御覧のとおりでございます。

続きまして、80ページ、森林保全総合対策事業でございます。5年度要求額8,709万5,000円、前年度から比較しまして4,560万強の増額となっております。主な増額要因としましては、鳥取県林業再生事業補助金で、令和2年度以来3年ぶりに高性能林業機械の導入予定がありまして、国庫補助の対象となる機械が2台、それから単県補助対象となります機械が5台、予定がありまして、予算額につきましては、間接交付を行います国庫部分と、それから単町の補助部分を合わせまして、合計で3,825万円計上

させていただきます。また、新たな取組としまして、花粉発生源対策促進事業補助金が330万、労働災害防止講習会補助金に30万、民有林作業道等修繕補助金で1,000万円を予定しております。これら新たな取組、補助事業に関しましては、事業実施主体はいずれも森林組合で行っていただくということになっております。財源の内訳等は記載のとおりでございます。

続きまして、81ページ、林業後継者育成対策事業でございます。要求額6,818万8,000円、前年度から比較しまして1,120万強の増額となっております。要因としまして、林業アカデミーの委託費、その中でも職員給料が700万、講師謝金が71万、旅費が47万、備品購入費が85万、それに伴います消費税が102万などとなっております。職員給与につきましては、教員の増員や給料表の見直しを行っております。講師謝金は、外部から実技指導に来ていただく謝金は例年どおりですけれども、これに加えまして、県立琴の浦高校の卒業生を1名迎えることになっておりまして、その学習には補助が必要になるということがありまして、付き添っていただく補助員の方をお願いをするようにしております。その方の謝金も盛り込んでおります。なお、この取組に関しまして、県の支援も受けることとなりまして、財源のところに書いておりますけれども、林福連携ささえあい事業ということで100万円の歳入を計上しております。旅費につきましては、10月に茨城県で行われます全国林業機械展、こちらの視察を修学旅行先として予定をしております。この費用の積み上げによる増額となっております。備品購入につきましては、パソコンの更新が2台、それから無線機の更新5台などを予定しております。新年度の生徒につきましては、専修科10名、研修科の科目履修生が2名ということで今予定しております。その他、予算財源の内訳につきましては、記載のとおりでございます。

では、最後に、82ページ、林道維持管理事業でございます。5年度の要求額が3,810万3,000円、前年度から比較しまして1,380万強の増額となっております。主な増額要因としましては、基幹林道の除草につきまして24万円、維持管理の工事請負費が160万円となっておりますほか、継続して実施しております林道橋梁長寿命化事業の橋梁修繕で、坂郷線3号橋、6号橋につきましては、オオサンショウウオの生息調査が必要でありまして、生息調査の委託料を380万、従来の調査設計委託料500万と合わせまして880万の委託料、前年度に対しまして、これらで600万円の委託料の増となっております。橋梁修繕工事のほうでございますけれども、坂郷線の4号、5号橋の上部工が残っております。それから、5年度で調査します木戸ノ脇橋、大谷頭線の工事費、こ

ちらの計が1, 113万円となっております、こちら前年度に対しましては600万円の増となっております。財源の内訳等は御覧のとおりです。以上です。

○久代委員長 ただいま説明をしていただきました。

それでは、早速、73ページ、鳥獣被害対策事業から審査を始めます。

岡本健三委員。

○岡本委員 こちらの事業の中の報償費についてなんですけれども、これ、捕獲奨励金が令和4年度から国からの補助が出るようになったということだと思んですが、恐らくそれに伴ってだと思んですが、奨励金をもらうのに写真を撮ってつけなきゃいけなくなった、以前は多分尾だけで奨励金をもらえたのが、写真をつけなきゃいけなくなったっていうことが……（発言する者あり）従来から、あれ、従来からですか、ごめんなさい。ああ、そうか。じゃあ、それは勘違いかな。（「勘違い」と呼ぶ者あり）何か、国のあれだと2枚撮らないといけないという指示がありますけども、そういうのは別に枚数が増えたりとかもしてないですか。

○久代委員長 捕獲のことの説明をちょっとしてください。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 捕獲奨励金につきまして、従来は県の事業だったものが、令和4年度から国の事業にのったということで変わっておりますけども、報告していただく内容としましては、個体を写していただいて、その大きさが分かるように赤白のバーを置いてもらったりして、捕獲者とその個体を一緒に写して、白いスプレーで日付を書くというような形になっております。提出の仕方としましては全く変わっておりませんで、写真と尻尾のほうを切って提出していただくということで、それで、2枚写真が必要かということ、それは必要ではなくって、1枚に必要な内容が入っていればいいということになっておりますので、大きく変わったということはありませんが、国事業になったということで、より厳格に運用しなければならないというところが出てきたということだと思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 分かりました。じゃあ、そのことについては。

あと、ちょっと疑問に思うのは、猟期中の捕獲奨励金が出たということで、これは大変いいことだと思んですが、国のほうの説明を見ていると、ジビエに利用すれば9,000円出ますよということなんですけども。これは猟期中といえども、何かジビエに利用したという証明がないとやっぱり9,000円にはならないということなんですか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 ジビエで利用していただくには条件がありますので、きちっとしたところを出していただくということになりますので、自分で使って食べるということがジビエではなくって、きちんとした、日野郡であると江府町にある町営のところか、そういったところで処理をしてもらったところであればジビエの対象になるというふうに認識しております。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 この事業では鳥獣被害の捕獲従事者の増員ということも大きな目的でありますけれども、その補助として、いろいろと猟銃の所持の補助とか、くくりわなの免許の取得の補助があるんですけども、現在の猟銃の所持者数、免許ですね、それと、くくりわなの免許を持っている方、人数を伺います。

○久代委員長 猟銃とわなの所持者の人数を報告してください。（発言する者あり）

岩崎委員、ボタンを押してください。

○岩崎委員 あわせて、煙火消費保安手帳の所持者数をお願いします。

○久代委員長 もし、あれだったら、後でもよろしいですけどね。わかりますか、すぐ。

それじゃあ、課長、後で、猟銃とわなと煙火講習の受講者の人数を数字で報告してください。よろしくをお願いします。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、次のページ、多面的機能等支払事業について。

近藤仁志委員。

○近藤委員 多面的機能支払いで、先般の補正予算で、長寿命化のほうの配分が少なかったということで、大幅な減額補正が出ておりましたが、それは5年度に向けてはもう現況に戻るといって予算になっているようですが、これはこれで間違いないということですか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 予算の中では、昨年とほぼ同額というような内容で上げさせてもらっております。県のほうにも、要望としましてはこの金額で上げてまいりますけれども、長寿命化のものが今年も7割程度しかつかなかったというところ、3月補正で言わせてもらったかと思うんですけども、近年災害等も多かったりする中で、そういったような地区に重点的にまず配分されるというような背景もございまして、当初予算の中では当初集落のほう希望している金額のほうを上げておりますけれども、現実的にはどうなるかというところ

が分からないというところがございますので、その予算確保については、町のほうとして要望のほうを上げていきたいというふうに考えております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 先ほど課長がおっしゃったように、大変災害が多くて、水路、農道などが欠落したり崩壊したりした事例があります。単町の災害復旧では、ちょっとまだ小規模なもの多面的でやってくれという説明もあつたりしますので、ぜひ引き続いての強い要望をお願いしておきます。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、75ページ、農地中間管理事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の旨い野菜の里づくり事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、畜産に移ります。

76ページ、畜産振興対策事業について。

近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、このたびの予算が、一番大きなのが畜産センター用地購入費ということですが、やはりこれは、こういった大きなことは事業説明のほうにはっきり載せるべきと。何か、何も事業説明ないままに予算にぼんと載せるのはいかがなものかと思いますが、どうでしょう。今後でいいですけど、いかがなものか、課長の答弁をお願いします。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 すみません、おっしゃるとおり、この事業の中で、単年限りとはいえ、一番大きい予算額、事業費というものになりますので、本来載せるべきというふうに思います。申し訳ありません。

○久代委員長 というんですけど、よろしいですか。

ちょっと私のほうから畜産のことでお聞きしたいんですけども、今、日南町の和牛繁殖農家は何件ありますか。

それと、この予算には物価高騰対策はもちろん入ってないわけですがけれども、今後、物価高騰対策も含めてちょっとお聞きしたいと思うんですけど、餌代ですよね。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 現在、日南町の和牛繁殖農家につきましては、つい先日、日野郡の総会がございまして、日南町のほう、12名という人数になっております。

○久代委員長 12戸ですね。

○坂本農林課長 はい、12戸でございます。

それで、今後の物価高騰対策等ですけども、もともと和牛の関係につきましても、飼料等の事業はございませんでした。酪農の事業がある中で、国の交付金等を活用しまして町独自で支援をしていたというところなんですけども、こちらにつきましても、もう少し状況を見ながら、酪農さん、和牛の畜産農家だけが苦しいわけではございませんので、農家全体にこれは影響してくることだと思いますので、必要な場合には、また町長と協議しながら、支援も検討したいというふうに考えております。

○久代委員長 分かりました。

畜産の関係はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、77ページの山村振興一般対策事務。

大西保委員。

○大西委員 多里の山村広場のトイレ改修ですが、どの程度のトイレ改修なんですか。たしか水も来なくて、あそこ、バケツでやらなきゃならないとかいう状況なんですけど、330万で、トイレの数とか、水が回るのか、教えてください。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 トイレにつきましても、簡易水洗のトイレにするように計画をしております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 簡易水洗の場合、男女で、例えば幾つ幾つで、水が出るんでしょうか。今現在バケツなんですけども、と思うっているんですよ。たしかしゃもじがあつて、ちゃつんとやらないと、手を洗うときに。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 トイレにつきましても、6つ改修するという予定にしております。水が今来ないということですので、そちらのほうも併せて直していくということになります。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ゆきんこ村の芝刈機購入業務でございます。104万8,000円ですけども、今動いている自動芝刈機、ロボット式の機械ですね、あれはどっかの業者から借りてたという話だって、要は、それに代わる機械というふうに捉えていいんですか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 希望としましては、今、自動で芝刈りをしているロボット草刈機を1台入りたいというふうに考えております。もう1台は、人力じゃないですけど、手押しか乗用かですけども、普通の芝刈機のほうを導入したいというふうに考えております。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 じゃあ、2台、物は違うんだけど、要は、芝刈りに係る機械というのは2台入れるということですか。

○久代委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 2台必要で、あそのグラウンドの半分まではロボット芝刈機のほうで芝刈りをする事ができるんですけども、もう半分につきましては面積が広過ぎてできませんので、その部分について、残りのところは人力のほうで、人の手で刈りたいというふうに考えておりますので、2台導入したいというふうに考えております。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 工事請負費で、ここに道の駅の区画線工事というものが出ておりますが、71ページに道の駅が集中して、ここに予算計上してあるわけですが、これは何かの違いがあって、載せるところを変えておられるのか、その点をお伺いします。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 今回、工事費としてこちらに上げさせていただきましたのは、山村振興施設の一つとして、事業全体でハードのものはこちらでというところで、道の駅の裏側になるんですけども、プレカットの前側のところの駐車場については、今、線が全く引いてない状況でありまして、イベントの際に石灰でラインを引いているというような状況でございますので、そこのところを線を引いて、区画線を引いて、常時置けるようにしたいというふうに考えております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 ということは、今後も道の駅についてもハード事業はこの山村振興対策事務のほうで対応されるということで、やはり道の駅は道の駅でまとめられたほうが収支に対して、それからまた補助をしとる姿勢について分かりやすいと思いますが、その点はどうでしょう。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 おっしゃられるとおりのところもございますので、今後につきましては、予算提案する際は検討したいというふうに思います。

○久代委員長 そのほかありませんか。

岡本委員。

○岡本委員 日南邑のみどりの館の改修工事についても、金額も2,160万と大きいので、簡単にでいいので、どんな改修工事をされるのか教えてもらえますでしょうか。

○久代委員長 みどりの館の改修内容についてということですね。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 みどりの館の改修工事につきましてですけども、日南邑は今、御存じのとおり、合宿等で今後使っていくことが利用者増につながるのではないかとというふうに事業計画のほうでありました。陸上等の団体を入れるために、みどりの館でもう少し宿泊がしやすいような形で改修したいと思っております。玄関等のタイルも傷んでおりますので、そういったところから改修しまして、シャワーが今、あの中にはございませんので、合宿等で使う際に、ああいったみどりの館でもシャワーができるようにシャワーを設置したいというふうに、7基設置したいと思っております。あわせて、トイレのほうの改修もしたいというふうに思っております。それと、今、空調整備が中にはございませんので、そこに空調を設置したいというふうに考えております。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 今、みどりの館で2,100万、そして、その中でトイレと改修ですが、これからスポーツの関係、結構な利用者が来るといことですが、グラウンドの横にトイレがあるわけですけども、あそこの整備はされないんですか。あそこは結構、トイレですから、一々上まで上がってしなければいけないんで、グラウンドの横に以前からあったと思うんですが、その改修はされないんですか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 日南邑の改修の中で、全体計画の中では上がっておりましたけども、優先順位をつけて今年度予算をつけた関係で、今年度はみどりの館を改修して、次年度以降に外トイレのほうも改修したいというふうに考えております。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 確認というか、もう一度、重ねての質問になりますが、みどりの館がこのたび改修されるわけですが、これは宿泊、合宿を目的とした改修というような説明でありましたが、これは今後、宿泊を重点にしたような改修になるのですか、今の現状を残した改修になるのか、その点をちょっとお伺いします。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 基本的には個室をつくるという形ではなくって、どうしても大人数で泊まっていただくことになりますので、大部屋という形にはなるんですけども、今、扇風機等で夏場も泊まっていたらというところがありますので、もう少し快適に泊まっていたらという環境でということ、基本的に大きなスペースのところは改修は、個室をつくったりというような形の改修ではございません。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 今のまま、広間というか、大広間を残した状態で、俗に言う客席を残したままで、あとは空調とかトイレを改修するというような技法ですか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 基本的には、大広間のほうは大きく変えるという形ではなくって、周辺施設を充実させて機能をアップするというような形になると思います。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 今の同僚委員の意見を聞いておまして、これの例えば平面図とか、このようにするような簡単な形の図面なんかはないんでしょうか、構想図でも結構ですけど。そうでないと、2, 100万のお金を使っていただいて、シャワーを7つ、どこどこにというのが分からないもので、後でも結構ですけど、そういった資料があれば、どうでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 概算の見積り等はあるんですけども、詳細な設計図ということではあまりなく、今の既存の図面の中で色を分けた図面がございますので、それは、後でじゃあ提出をさせていただきたいと思います。

○大西委員 それでいい、それで。

○久代委員長 改修計画の図面を提出してください、後で。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、次、78ページ、林業一般管理事務について。

大西保委員。

○大西委員 森林組合さんの事務所の建て替え補助金で2, 500万上がってますが、これは事業費総額は幾らぐらいで、今の場所は当然今建ってますけども、どの位置にするのか、例えば平家で、2階建てなのか、それぐらいはちょっと教えていただきたいんですが。

○久代委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。今の森林組合の事務所の場所については、レッドゾーンです。特別警戒区域になっているというのもありまして、新しく建てられるところは林業センターの前、今の県道と林業センターの前のスペース、車が止まってますけども、そこに建てられるという予定になっておりまして、平家建てということです。それから、概算の建築費は1億8,000万ぐらいと聞いております。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 それで、着工して、完成はいつ頃の予定なんでしょう、あくまで予定で結構です。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 森林組合から伺っている内容ですと、5月の総代会のところで議決を受けてから、7月頃から工事に入って、令和6年の3月までには完成するという計画で伺っております。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 日本伐木チャンピオンシップ in 鳥取開催負担金、これのどのようなイベントなのかという内容と会場と、それから日南町からの参加者、この3点について伺います。

○久代委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼します。こちらにつきましては、10月の28、29、たしか土日だったと思いますけども、こちらで、大山町の榎原駐車場というところを会場に実施されるという予定でホームページ等も出ておりました。内容は、木のチェーンソーの技術などを競うんだらうと思いますけども、すみません、ちょっと詳細については承知をしておりません、申し訳ありません。聞きましたところ、林業アカデミーの令和5年の生徒さんもこちらに参加させる予定だということで教員のほうからは聞いております。

○久代委員長 それでは、坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 オロチの建物の修繕ですけども、これ、町有施設を補助金という形でオロチに直していただくということだろうと思いますが、具体的な改修事業の説明を求めます。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 失礼します。今年度、工事のほうですけども、事務所棟の外壁のほうが老朽化しておりまして、風雪にさらされて、今、雨漏りまでではないんですけども、内部

のほうに浸透しているというところがございまして、事務所の外壁のほうを修繕する工事と、昨年火事があつたりした関係で、1階から2階にタラップを新設して、なおかつ、2階工場屋根に上がった際に、そこで消火活動ができるように下から送水管をつなげるという工事をしたいというふうに思っております。あわせて、それに係る水中ポンプ等も併せて導入するというような形で、事務所棟と工場棟の2か所の工事というふうになります。

○久代委員長 そのほかありませんか。

荒木博委員。

○荒木委員 ちょっと簡単な質問で申し訳ないですけど、社会保険料の補助金がありますよね、あれは事業主にするのか、それとも個人のほうにするのか、いつもちょっと聞きそびれたので、お願いします。

○久代委員長 片岡室長。

○片岡室長 こちらにつきましては、事業者のほうに補助を出させていただくということになっております。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 先ほど森林組合事務所の建て替えの補助金について、同僚議員が質問されましたが、これは総事業費が1億8,000万ぐらいということで聞いておりました、町のほうの予算では2,500万がのっとるわけですが、これ、今の現状で、物価高騰であったり、いろんな要件があつて、1億8,000万というのが確定したわけではないわけですが、これは、2,500万は総事業費の変動に関係なしに2,500万の予算を計上するというところでよろしいですか。

○久代委員長 片岡室長。

○片岡室長 お見込みのとおりでございます。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、次、79ページ、町造林事業についてです。

町造林事業ですか。

大西保委員。

○大西委員 Jークレジットについてちょっと質問します。いろいろ費用がかかっておりまして、レーザー加工とかもろもろ、それから、新規に検証するための費用370万、それから販売手数料88万ということで、ざっくり言いますと450万、売上げは1,00

0万ということで大変経費がかかっておりますが、これをJークレジットの販売金額の中でこの経費は落とせないんでしょうか。以前はJークレジットの場合、東京へ出張に行ったときの費用も入ってたし、いろいろ入った、実際に皆伐・新植だけの費用じゃなしに、なっておったわけですけども、そういった形で、Jークレジットの販売で収入入ったものを経費で落とせば町の予算は要りませんし、本当にJークレだけの、新植のほうにされたらいいと思うんですが、その辺はどうなんですか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 Jークレジットの販売等を行うのに、いろいろな経費がかかるということであるかと思えます。この町造林事業のほうで上げさせていただいておりますのが、町の一般財源を使わずに、町の財産である木の販売収入とそれに伴う、搬出等に伴う国、県の補助金を頂いて、ある面、独立採算でやるというための事業に上げております。Jークレジットは、購入していただいた皆さんが日南町の森づくりに資する取組に協賛をさせていただいているというふうに認識しておりますので、以前は出張等にも使わせていただいておりますけども、やはりいただいたお金について、できる限り山に返すほうがということで、町農林事業のほうで今事業費を上げさせていただいておりますので、この町造林の事業の販売収入、補助金の中でJークレジットの経費のほうは賄いながら、頂いた収入につきましては森づくりのほうに引き続き使わせていただきたいというふうに考えております。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 1点、経費の中で、実は私は以前から、道の駅の180トン、CO<sub>2</sub>ゼロということで、ほとんど100%、クレジットを町が寄附してましたね、はっきり言って。それを私は以前からやめなさいと言ったんですが、今度は非化石証書を活用して、令和4年度は今まで180トンだったから、160トンを寄附したと、それでゼロなんですけど、そのときの証書を頂くために20万の経費がかかるわけですよ。その20万の経費は4年度はどの費用で落とされたんですか。これ、決算で申し訳ないが、取りあえずそれ聞きたいんです。令和4年度の3月31日時点で、それで5月、6月に処理してるはずなんですよ。そのときに、証明書のために20万が経費発生してるはずなんですけど。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 その経費につきましては、町造林事業のほうの事業から支出しております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 では、令和5年度のここの20万についてはどこに入るんですか。要するに、新たなものだし、何も分からず、細かい2万、3万も書いておられますが、これは大きな変化点なんで、これを書いていただかないと我々もチェックしようがないので、どこに該当するんですか、どの項目に。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 すみません、ここの事業のほうで支出したいと思っておりましてけども、記載を漏らしてありました。もし許されるなら、先ほどありました畜産の事業の中で2,600万円の公有財産購入費の部分の文書がなかった点と併せまして修正追記をさせていただけたらというふうに思います。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 もう1点、昨年の予算審査のときに意見を申したんですけど、J-クレジットの販売手数料を5%から10%に上げるということで、審査意見で5%で頑張れと、そして、町のあれがなくなればまた考えるということでしたんですけど、もう執行部のほうは10%に上げられて、議会の審査意見を、極端なことを言いますと、無視と言うと失礼ですけども、そのような形で10%になったんですけども。これは、1つの銀行だけが10パーにしてくれと言ったのか、ほかの銀行、例えば銀行以外の保険会社もありましたけども、どことも5パーから10パーに上げてくれという要望があったんですかね。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 どことも10%にということではなかったというふうに思っております。協議する中で、やはりJ-クレジットのコーディネーター件数等も大きくばらつきがありますし、そういった中で協議をしておりました。今、金融機関等と3つの契約をしております。そういったところもございまして、1社変えるのであれば、3社とも合わせて今変えて、10%の手数料をお支払いしております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 いや、違うでしょう。3行があったうちの1社だけが10パーを言われて、だから、今聞いているのは、3社とも何とか10パーにしてくださいと言ってるのか、ほか2行、保険会社、そうでなかったら、そのまま据え置いて、5%でよかったんじゃないですか。いや、大きいんですよ、これが将来的に言えば、10%、10%で。これ、どうなんですか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 これにつきましては、町長のほうもお話ししたかと思えますけども、町と協議する中で、最終的に10%というところで、消費税等が変わった際にも特に値上がりもせず、そこで手数料本体の見直しはなかったというふうに思っておりますので、令和4年度から5パーから10%というところで協議をしたというふうに思っておりますので、それが高いか安いかわかるかというところはあるかもしれませんが、必要な経費というところで町は10%妥当というふうに思っておりますので、令和5年度も10%の手数料の予算を上げております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 実は私も調べてみました。そうしますと、ばらばらです。日南町は全部10%ですけど、他町、他県は、いや、鳥取県内ですよ、調べたら、5から10の、こうなってますのでね。言いたいのは、日南町だけ10パーでこうですと、じゃなしに、本当言いますと、5パーのともそのまま継続してるところもあります。確認しましたので、それ以上は言いませんが。今後のために、また、言いたいのは、販売額を僕はできたら8,000円を1万に上げてほしいと言え、それだけ売上げが増えるし、今かかっている経費も助かるんで、ということをお願い分、また今後、もし、町長もタイミングを見て、上げるというようなこと発言もあったんで、その辺でまたよろしくお願ひします。どうでしょうか。

○久代委員長 坂本課長、単価のことと手数料のこと、ちょっと答えてください。

○坂本農林課長 御意見伺いました。単価につきましては、今8,000円でいうところで販売をしております。町長のほうも、これから長くJ-クレのほうを販売等々を続けていく中で、また必要があればというところで世情も見ながらというところだと思いますので、御意見頂戴しましたので、また引き続き検討してまいりたいというふうに思います。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 町造林事業で事業の内訳というところで、皆伐・新植15.8ヘクタールありますけれども、これ、参考までにどの場所で、どんな地形なのか、施業可能な場所なのかどうかということをお教えください。

○久代委員長 片岡室長。

○片岡室長 こちらの皆伐再生林の現場につきましては、福塚にあります大林山工区を予定しております。皆伐15.8ヘクタールということで予定をしております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 口では説明できにくいかもしれませんが、工事の難易度というか、その辺りはどうなのでしょう、皆伐という施業の。

○久代委員長 片岡室長。

○片岡室長 具体的な場所につきましては、白谷の町道の桜子宮田線、こちらを水源地のほうに上がっていく途中にあります場所が大体の場所ということでイメージしていただければいいかなと思います。そこにつきましては、そんなに急峻でということもありませんので、施業には適しているというふうに認識しております。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 1点、花粉発生源対策促進事業で新しく事業として載っていて、森林組合が事業主体でやられるということですが、これはどういったことをやる事業なんですか、花粉対策、花粉発生源をとるので。すみません、お願いします。

○久代委員長 近藤委員、79ページにその記述がありますかね。

○近藤委員 あっ、ごめん、次だ。すみません、次だ。

○久代委員長 78ページは町造林事業ですけども、どうでしょうか、皆さん、よろしいですか。

大西委員。

○大西委員 1点漏らしておりました、町有林事業なので、その中で皆伐・新植が15.8ヘクタールですが、前、ドリーム計画を聞いたときに、いろいろ町長とのやり取りあったんですが、来年度はドリーム計画は何ヘクタールですか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 グリーンドリーム計画の中では、13ヘクタールで上げていたかと思えます。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 13ヘクタール、そのとおりですね。ですから、住民課と農林課もそういったドリーム計画の中に参画すれば、この15.8になるわけですよ。8年間で73ヘクタールですが、年度ごとでいくと、来年度は13ヘクです、それが答えですが、実際ここに書いてあるのは15.8ですんで、そういったことで、特にドリーム計画の中で少なくなりましたんで、項目が、それだけは連携取っていただきたいんです。いかがでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 グリーンドリーム計画につきましては、町の森林経営計画のほうから数字を取っております、それは令和4年から令和9年までの5か年計画というところでその数値を活用しております。

今回実施します町造林の中では、基本的には経営計画に沿ってというところがあるんですけども、その中でいろいろ状況のほうを鑑みまして、変わってくるというところがございます、今回の、令和5年度の施業としましては15.8ヘクタールの予定をさせていただいております。ですので、数字につきましては、経営計画のとおりにならないという部分があるということをお理解いただければというふうに思います。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 というのは、今までグリーンドリーム計画はパブリックコメントで、今出したとこなんですよ、まだほっかほっかなんですよ。言いたいのは、事務局が住民課であれば、よく連携を取っていただきたいということをお願いしとるわけです。どうでしょうか。

○久代委員長 教えてください。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 町の計画になりますので、連携のほうは取りたいと思います。

○久代委員長 よろしいですか。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、80ページ、森林保全総合対策事業について。

近藤仁志委員。

○近藤委員 大変失礼しました。花粉発生源対策促進事業の内容について教えていただきたいと思っております。

○久代委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。こちらの事業につきましては、県が窓口になっておりまして、背景としまして、この事業の立ち上げの経過といいますか、趣旨ですけれども、全国的に花粉症が社会問題となっており、花粉の発生源である杉、ヒノキの人工林を伐採し、花粉の少ない品種へ転換が求められているということがありまして、国の農山漁村地域整備交付金を活用しまして、伐採搬出に対して県と市町村で支援しますということで、事業の組立てがしてあります。こちらは造林事業、普通、皆伐再造林でいきますと、切るところではなくて、地ごしらえをして植えるところに対して造林補助金が出ていますけれども、こちらは皆伐をするところに対して補助金が出るような仕組みになっておりまして、国が5

4%、県が18%プラス9%、町が9%という形で、補助率が、制度の組立ての中で、市町村の義務張りといえますか、市町村の枠が初めから設けられていたということになっておりまして、令和5年度におきましては、日南町の森林組合のほうで予定しておられるのが26.5ヘクタールで、こちらに県が指定します伐採のあらましの単価がございまして、こちらにヘクタールを掛けて、先ほど言いました0.09を掛けて出した金額が、予算要求をさせていただいております313万というような内容となっております。

○久代委員長 よろしいですか。

岡本健三委員。

○岡本委員 事業説明のところで、2つ目に地域住民が実施する里山の保全、森林資源の利活用、森林教育に係る取組を支援するということになるんですが、具体的に、どの事業で、ボリュームとしてはどのぐらいの金額が取られているのか教えてください。

○久代委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。里山の保全というところに関しましては、執行経費のところでございますところの森林山村多面的機能発揮対策交付金ということで、補助金の交付先は県の緑化推進委員会に対して行っておる部分になります。

それから、森林資源の利活用、森林教育というところでございますけども、こちらにつきましても、特に個別の事業ということではありませんけども、森林山村多面的機能のところのメニューの中にそういったものもうたってある部分も確かにあったかと思っておりますので、そういった取組全般に関しましての事業の内容の表示ということで上げさせていただいております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうすると、これ、金額は1万円で、個人にとかということじゃなくて、県のそういう取組に対して町も負担するという、そういう意味合いなんですか、ちょっとよく分からないんですけど。

○久代委員長 片岡室長。

○片岡室長 具体的には、日南の森あそびの会が森林環境保全への活動ということで取り組んでいただいております。こういったところの補助金でありますとか、そういった内容に対して、国から幾らか出まして、その部分に対する金額に対して3分の1を県と町で負担するというような内容の制度設計になっておりまして、国が補助をします3分の1をさらに半分に割った額が、今回でございますと1万円ということになっております。

○久代委員長 よろしいですか。

○岡本委員 はい。

○久代委員長 そのほかありませんか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 高性能林業機械の導入がございしますが、先ほどちょっとすみません、聞き漏らしたかもしれませんが、実際に森林組合が導入する機械、具体的な機械名と購入予定価格、これを教えてください。

○久代委員長 購入の台数も併せて。

片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。国の事業につきましては、グラップル付バックホーが2台となっております。それから、単県の事業につきましては、フェラーバンチャーが2台、それから林内作業車、モロオカとよく言ったりしますけども、こちらが2台、それからバックホーが1台、県の分につきましては5台の内訳となっております。

○久代委員長 分かりましたか。総額が3,825万5,000で、補助金。

○岩崎委員 総事業費の一覧があったら、それいただけますか。

○久代委員長 総事業費の一覧がもしあれば。（「後でいい」と呼ぶ者あり）後で出して。（発言する者あり）資料で。

それと併せて、事業主体は日南町森林組合が事業主体でリース事業を行うということの理解でよろしいですよ。そのリースの年限も含めて、ちょっと詳しいことが分かれば出していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。大体5年リースだと思いますけど、どうでしょうか。

片岡室長。

○片岡室長 お見込みのとおり、5年でよろしいかと思います。導入後、5年間はずっと林野庁に向けて達成状況報告というのを、要は、素材生産の量がどれぐらい伸びていったかとかっていうことをずっと後追いで追っかけていく資料も年1で7月、8月頃に提出するようになっておりますので、そのようなスケジュール感覚でよろしいかと思います。

○久代委員長 リース期間が終わったら、林業者の所有物になるんですか、森林組合との関係についてもちょっと教えていただきたいと思うんですけども。

ボタンを押して。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 リース事業につきましては、以前はそういうこともあったかと思いますが、基本的にはリースが済んで事業体にとりいうものではないというふうに認識しております。

○久代委員長 そのほかありませんか。

私のほうから再々聞きますけれども、民有林作業道等修繕補助金約1,000万、これほどのような作業道の修繕が対象になるのかということについて説明を求めます。

片岡室長。

○片岡室長 こちらの部分でございます。民有林の作業道を含めまして、林道、林業専用道、いずれも対象にしようというふうに今のところは考えております。内容ですけれども、間伐など施業に入ったときには、必ずどうしてもわだちが深くなったりとか、そういったことで道が荒れるということがありまして、そういったところをきちんと維持管理をしていくことで、近年の異常気象もありますけれども、そういったことに耐え得る道として管理をしていきたいということで支援を考えております。ちなみに、令和5年度におきましては、民有林13路線で補助率が100分の85を掛けた金額としまして、1,000万ということで上げさせていただいております。

○久代委員長 それは既に作業道の関係者から改修の申請が出とって、予算化されたという経過ですか。

そのほかありませんかね。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、次、81ページの林業後継者育成対策事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）林業アカデミーのこと、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、農林課、最後になります。82ページ、林道維持管理事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、この際、農林課全体について質疑があれば。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 一般財源となっております森林環境譲与税、これの配分先について説明をいただきたい。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 今年度、令和5年度の配分予定が7,430万円程度だというふうに認識をしておりますが、その中で、先ほどの高性能林業機械等にも活用させていただきたいというふうに思っておりますし……（発言する者あり）事業が多岐にわたっておりますの

で、一覧を作っておりますので、また後で提出をさせていただければというふうに思います。

○久代委員長 森林環境譲与税の一般財源の内訳を、使途の内訳を資料で出してください。  
坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 林業後継者対策事業にも充当されているのかなと思いますが、林業アカデミーの関係の特別交付税算入額ってというのはあったんでしょうか。あれば、幾ら想定されますか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 設立当初につきましては、委託料の2分の1を譲与税で見えておりましたけども、翌年度以降、特別交付税のほうで見えておまして、委託料の金額の7割を、委託料の総額に7割を掛けた、70%を掛けた金額で特別交付税を申請しているというふうになっております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 特別交付税、国の財源といいながら、地方交付税の原則からいえば地方独自の財源ということもあるんですが、結局、林業アカデミーで育てた学生が町外に行かれると、いわゆる日南町の税金で町外の人を育てるという結果にも解釈上できなくはないというところなんで、今後の林業アカデミー全体の在り方、あるいは授業料、経費の負担、授業料の徴収、経費の負担あたりについて、やっぱりいま一度考える必要があるのかなと思いますが、その辺について課題は、認識はありますか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 委員おっしゃられるとおり、日南町に来られて、また日南町の1年勉強されたら出ていかれるということもあるかと思います。今年、令和4年度卒業、来週卒業式もあるんですけども、日南町の町内の事業所で2人就職をしていただく、残りの8名につきましては、鳥取県内のほうで就職をしていかれるというふうに聞いております。町内で就職を限定したというような形で募集しますと、やはりなかなか多くの募集が難しいというところがございます。残念なところで、町内や郡内の方がアカデミーに入学されて、勉強されて、また郡内に戻られていくとかっていうケースが少ないために、今のところやはり門戸は広げて募集しまして、その中で日南町の魅力ある事業体としてPRしながらやっていきたいというふうに考えております。行く行く、もっと状況変わってまいりましたら、日南町の財源を使うので、より日南町に特化したという部分も必要な時期が来るのか

もしれませんけども、今は日本全国から日南町に来ていただいて、1年学んで、さらに日南町のほうにその流れで定住していただくというようなことで進めていきたいというふうに考えております。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 町長の施政方針にもありましたように、林業関係ということで新見市や真庭市との連携という中で、林業アカデミーのことにも触れておられました。そういった連携の中での位置づけなども含めて、今後検討していただきたいと思います。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 いつも言うんですけど、Jークレジット基金が今回も利子しか見ておられません。通常でしたら、本当に活用して、例えば入れて活用するという形で、最初に370万が入ったままでずっと動いてませんが、これは当初の目的に対してどうなんですか。本当に入出金が全然出なかったら、もうこれをやめたらいかがでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 基金のほうで今積んでいるのが400万弱というふうに認識しております。今年度、取り崩して使うという予定はございませんけども、今後のJークレの販売高であったり、これから新植経費のところであったり、また再度活用について考えていきたいと思いますが、今年度につきましては、当初は基金の利息積立てのみとさせていただいております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 何年間動いてませんか、最初の300万ぐらい入ってから。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 積んでから今で3年目ぐらいになるかなというふうに思っております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 というように、3年間全く移動もないということなので、本当に必要ならば残してやるべきですが、必要でなかったら、管理も大変ですし、その辺を検討していただきたい。答弁は結構です。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

農林課全体で。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、皆さん、長時間、予算審査、大変お疲れさまでございました。農林課の皆さん、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の予算審査特別委員会は終了いたします。大変お疲れさまでございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長